

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員

島 貫 寿 雄 委 員

遠 藤 純 雄 委 員

高 橋 勝 委 員

舟 山 政 男 委 員

松 山 和 好 委 員

遠 藤 芳 昭 委 員

菅 野 富 士 雄 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 屋 嶋 雅 一 君

高 橋 亨 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人 副 町 長 西 嶋 康 平

代 表 監 査 委 員 後 藤 浩 健康福祉課長(兼)
地域包括支援センター所長 宮 川 千 鶴 子

介護老人保健施設事務長
(兼) 国保診療所事務長 色 摩 里 香 農林振興課長(併)
農業委員会事務局長 上 田 信 幸
(兼) 訪問看護ステーション所長

商 工 観 光 課 長 伊 藤 満 世 子 地 域 整 備 課 長 渡 辺 裕 和

子ども家庭健康室長 長 岡 佳 奈 福 祉 室 長 (兼)
地域包括支援センター所長補佐 舩 山 智 香 子

介護老人保健施設
看 護 師 長 峯 村 智 美 介 護 老 人 保 健 施 設
技 師 長 井 上 由 香

農業振興室長 (兼)
農業委員会事務局長補佐 佐 藤 智 昭 農 林 整 備 室 長 金 田 正 寿

観 光 交 流 室 長 渡 部 賢 一 住 宅 政 策 室 長 勝 見 賢 太 郎

建 設 室 長 坂 爪 稔 上 下 水 道 室 長 鈴 木 直 記

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佃 典 子

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

事 務 助 手 横 澤 吉 和

(委員長 高橋 勝君) (午前9時30分 開会)

決算委員会2日目となりました。

委員の皆様、そして町当局の皆様には、早朝よりご参集大変お疲れさまでございます。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第10条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席要請いたしました町長、副町長、監査委員及び各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月11日の本会議において決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、農林振興課、農業委員会、地域整備課、健康福祉課、商工観光課、介護老人保健施設、国民健康保険診療所及び訪問看護ステーション所管分についての各会計の決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長・事務長より所管している令和6年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、最初に農林振興課長併せて農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課 上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

おはようございます。

それでは、私から、農林振興課及び農業委員会所管分の令和6年度一般会計並びに荻生・豊原・添川・豊川・中津川財産区特別会計の決算につきまして、予算執行報告書によりご説明申し上げます。

まず初めに、一般会計について説明いたします。

執行報告書88ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものをご説明申し上げます。

12款1項1目農林水産業費分担金につきましては、収入済額140万円であり、黒沢平田沢、添川坊山のため池等整備における白川土地改良区からの分担金でございます。

次に、12款1項2目の災害復旧費分担金につきましては、収入済額191万3,482円であり、令

和4年8月及び令和6年7月豪雨災害における土地改良区施設の復旧工事に対する白川土地改良区からの分担金でございます。

次に、13款1項4目の農林水産使用料につきましては、収入済額114万2,160円であり、高峰地区にあるそば製粉所の使用料及び眺山の畜産生産拠点施設の使用料でございます。

次に、88ページ下段から89ページ上段にかけては、15款1項3目の災害復旧費県負担金につきましては、収入済額2億9,601万2,560円であり、令和4年8月豪雨災害における農地及び農業用施設、林道災害復旧事業に対する県負担金であります。

なお、災害復旧事業負担金の一部、合わせて6,088万8,000円につきましては、令和7年度に繰越しをしております。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金につきましては、収入済額3億2,222万6,748円であります。そのうち農業費補助金につきましては、収入済額2億4,686万1,998円であり、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、強い農業づくり総合支援交付金、令和4年8月豪雨災害における40万円未満の小規模な農地等復旧に係る小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金が主なものでございます。

なお、農林水産物等災害対策事業費補助金、担い手確保経営強化支援事業費補助金、合わせて1,752万2,000円につきましては、令和7年度に繰越しをしております。

続きまして、次ページ90ページ上段にかけて記載にあります林業費補助金につきましては、収入済額1,946万3,750円であり、飯豊町緑地等利用施設しらさぎ荘への木質チップボイラー整備事業の財源であり、林業・木材成長産業化促進対策事業費補助金や、林道飯豊桧枝岐線整備事業の財源である山村漁村地域整備交付金が主なものでございます。

次に、15款3項3目の農林水産費委託金につきましては、収入済額345万6,000円であり、小白川上郷地区の農地整備に係る換地業務、森林所有者調査の森林環境緊急保全対策事業の委託金でございます。

次に、18款1項1目の財産区特別会計繰入金につきましては、収入済額322万4,690円であり、添川及び中津川財産区特別会計からの繰入金でございます。

続きまして、20款5項3目の受託事業収入につきましては、収入済額214万7,800円であり、農業者年金業務や農業支援センター業務、農地中間管理事業の受託収入であります。

次に、91ページの20款5項5目雑入につきましては、収入済額247万9,117円であり、内訳は記載のとおりとなりますのでご覧いただきたいと思います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

92ページをご覧ください。

6 款 1 項 1 目の農業委員会費につきましては、支出済額1,787万7,765円であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬、また、事務局職員の人件費が主なものでございます。

続いて、93ページの6 款 1 項 2 目農業総務費につきましては、支出済額2 億4,427万8,360円であり、職員人件費及び下水道事業会計への繰出金でございます。

次に、6 款 1 項 3 目の農業振興費につきましては、支出済額1 億352万8,175円であり、農業政策振興事業や、次ページ94ページにあります中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、強い農業づくり総合支援交付金、令和6 年7 月の大雨で被災した農業機械等の修繕に係る補助金が主なものでございます。

なお、融雪支援対策事業補助金、農業施設等災害事業費補助金、合わせて138万2,000円につきましては、令和7 年度に繰越しをしております。

次に、95ページをご覧ください。

6 款 1 項 4 目畜産振興費につきましては、支出済額5,736万9,291円であり、有機肥料センターの設備の修繕や、マニュアルスプレッダー導入のための国内肥料資源利用拡大対策事業補助金、町内畜産農家の堆砂整備に係る畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金が主なものでございます。

続いて、95ページ中段から97ページの中段にかけて記載の6 款 1 項 5 目農地費につきましては、支出済額2 億717万8,407円であり、96ページの多面的機能支払交付金や手ノ子地内にある観音沢ため池の廃止、萩生地内の伝内堤の土砂撤去に伴う工事費、小白川上郷地内の農地整備事業負担金、農村地域防災・減災事業負担金、地籍調査事業が主なものでございます。

次に、97ページの6 款 1 項 6 目の水田利活用自給力向上事業費につきましては、支出済額3,532万1,960円であり、町の単独事業である生産振興助成事業補助金と畑地化促進事業費補助金、魅力ある園芸山形所得向上支援事業費補助金が主なものでございます。

次に、98ページをご覧ください。

99ページ中段まで記載があります6 款 1 項10目農業経営対策事業費につきましては、支出済額3,306万1,475円であり、地域計画策定のための経費や、次ページ99ページの新規就農者や担い手に対する支援事業、地域おこし協力隊の受入れに係る経費、農地集積・集約のための協力金などが主なものでございます。

なお、地域計画に位置づけられた経営体が持続的に農業生産の効率化に取り組むための機械導入補助、担い手確保・経営強化支援事業1,725万6,000円につきましては、令和7 年度に繰越

しをしております。

次に、99ページをご覧ください。

6款2項1目の林業総務費につきましては、支出済額3,232万4,491円であり、職員人件費や、次ページ100ページになりますけれども、木材製品利用住宅等に対する補助金が主なものでございます。

次に、6款2項2目の林業振興費につきましては、支出済額5,915万8,478円であり、林道等の維持管理や病虫害被害木の伐倒や処理などの森林病虫害駆除事業、やまがた緑環境税を利用した里山再生事業、林道飯豊桧枝岐線整備事業、また、航空レーザー測量の活用による解析等業務が主なものでございます。

なお、航空レーザーの森林資源解析事業1,900万円につきましては、令和7年度に繰越しをしております。

次に、101ページから102ページの11款1項1目の農地等災害復旧事業費につきましては、支出済額2億1,990万5,230円であり、職員人件費のほか、そのほとんどが令和4年8月及び令和6年7月の豪雨災害に係る災害復旧事業費となっております。内容については記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、災害復旧事業費の一部、合わせて6,031万1,000円につきましては、令和7年度に繰越しをしております。

次に、102ページからの11款1項2目の林道災害復旧事業費につきましては、支出済額1億7,923万7,324円であり、こちらにつきましても令和4年8月豪雨災害に係る林道等の災害復旧経費が主なものでございます。

なお、この災害復旧事業費の一部、6,301万4,000円につきましては、令和7年度に繰越しをしております。

以上、一般会計の予算執行状況であります。

引き続きまして、萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5つの財産区特別会計の予算執行状況についてご説明を申し上げます。

予算執行報告書232ページから242ページをご覧ください。

5つの財産区特別会計の歳入総額につきましては、収入済額が715万708円であります。主な歳入の内訳については、財産貸付収入、立木の売払、基金繰入金、繰越金などがございます。

続いて、5つの財産区の歳出総額につきましては、支出済額が572万1,476円であり、主な歳出の内訳は、財産区管理会の一般管理費や、林道・作業道の維持管理費、造林費などであり

ます。

詳細につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、令和6年度農林振興課及び農業委員会所管分の一般会計並びに特別会計の予算執行状況の説明とさせていただきます。詳細につきましては、ご質問により答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課渡辺課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

おはようございます。

それでは、地域整備課所管の一般会計につきまして、予算執行報告書の記載内容に沿って概要をご説明申し上げます。

なお、水道事業会計及び下水道事業会計決算につきましては、本定例会3日目にご説明申し上げますので、省略させていただきます。

一般会計につきましては、予算執行報告書の118ページから132ページに記載しております。

地域整備課所管分全体の歳入でございますが、118ページ13款1項6目土木使用料から、121ページ20款5項5目雑入までの歳入合計は4億3,837万7,203円となり、前年度と比較いたしますと、額にして1億6,733万5,642円、率にして61.7%の増となりました。

その主な理由でございますが、災害復旧費国庫負担金につきまして、令和4年度及び令和5年度の災害復旧事業に伴う公共土木施設災害復旧費負担金が現年分と過年分を合わせて8,671万6,000円の増となったほか、国庫補助金では、橋梁の法定点検や豪雪による臨時道路除雪費補助などの道路メンテナンス補助金や危険空き家解体補助金などの空き家対策総合支援事業費補助金などが7,300万3,000円の増となったことなどによるものでございます。

次に、歳出でございますが、122ページ2款1項8目定住推進費から、132ページ11款2項1目道路橋梁災害復旧費までの歳出合計は11億996万1,940円となり、前年度と比較いたしますと、額にして4億3,017万2,359円、率にして63.3%の増となりました。

その主な理由でございますが、記録的な小雪であった令和5年度に対して昨年度は豪雪であったことから、除雪事業を含む道路維持費が2億9,318万2,625円の増及び道路橋梁災害復旧費が1億1,157万2,243円の増となったことなどによるものでございます。

それでは、初めに、歳入の特徴的な点について説明いたします。

118ページをご覧ください。

13款1項6目の土木使用料につきましては、町営住宅、定住促進住宅いいでハイツの住宅使用料や道路使用料として、滞納繰越分も含めて2,131万7,619円となりました。

119ページをご覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、主に令和4年の災害復旧費に係る負担金として2億6,654万円となりました。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、空き家を活用した地域の拠点づくり事業に対する空き家対策総合支援事業費補助金が100万円となりました。

119ページから120ページにかけて記載しております14款2項5目土木費国庫補助金につきましては、町道の改良や橋梁などの点検・補修、除雪事業や住宅リフォーム支援事業などへの社会資本整備総合交付金ほか補助金の合計が1億3,833万2,000円となりました。

120ページをご覧ください。

14款2項7目災害復旧費国庫補助金につきましては、令和6年発生の災害査定設計に係る委託費補助が348万6,000円となりました。

15款2項6目土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業に対する補助金が390万8,000円となりました。

121ページをご覧ください。

20款5項2目弁償金につきましては、平成23年に発生した倒壊家屋撤去作業に係る費用などについて、時効の援用により時効が成立したことから、不納欠損処理を行ったものでございます。

そのほかの歳入につきましては記載のとおりの内容でございますが、20款5項5目雑入につきましては、除雪費用負担金などで379万1,744円となったところでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

122ページをご覧ください。

2款1項8目定住推進費につきましては、空き家リノベーションによる地域の拠点づくり事業補助金や、椿住宅団地の維持管理費などで336万6,184円となりました。

122ページから123ページにかけて記載しております8款1項1目土木総務費につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金や住宅等小規模リフォーム支援事業費補助金などで1,095万6,000円の補助を行ったところでございます。そのほか各道路整備促進期成同盟会への負担金や職員の人件費などでございます。

次のページをご覧ください。

空き家対策事業では、危険空き家である旧工務店の解体実施設計業務委託や、老朽危険空き家解体工事に対する補助金の交付などを行い、949万6,247円となりました。

124ページから126ページにかけて記載しております8款2項2目道路維持費につきましては、社会資本整備総合交付金によります町道坂町線防雪柵設置工事や、道路メンテナンス事業費補助金によります道路橋梁定期点検業務のほか、日常的な道路維持及び橋梁の維持業務としまして1億3,705万7,417円となりました。

また、除雪事業では、道路施設の除排雪業務、除雪ドーザーの購入、消雪設備の改修工事などを行い、4億3,346万3,832円と、除雪作業委託料の大幅な増によりまして、前年度に対し82.7%の増となりました。

なお、道路維持事業としまして550万円を令和7年度に繰越ししております。

126ページから127ページにかけて記載しております8款2項3目道路新設改良費につきましては、補助事業としまして社会資本整備総合交付金事業によります町道手ノ子高峰線改良工事のための立木補償や用地購入などを行い、1,409万9,566円となりました。

なお、道路新設改良事業費として1,900万円を令和7年度に繰越ししております。

127ページから128ページにかけて記載しております8款3項1目河川総務費でございますが、準用河川の維持管理事業を実施したものでございます。

128ページから129ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費につきましては、町営住宅手ノ子団地3号棟の屋根改修工事のほか、町営住宅や定住促進住宅の管理運営などを行い1,641万1,913円となりました。

129ページから132ページにかけて記載しております11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、令和4年から令和6年までの各年に発生した豪雨災害の復旧事業を現年度予算と過年度予算を合わせて実施しており、令和4年災については工事11本、委託6本、負担金2か所。令和5年災については工事2本、令和6年災については委託6本と用地買収を実施し、職員人件費と合わせて4億1,648万212円となりました。

なお、道路橋梁補助災害復旧事業として、合計3億8,864万円を令和7年度に繰越ししております。

以上、地域整備課所管の一般会計の執行状況につきましてご報告申し上げます。

説明が不足していることにつきましては、ご質問をいただきながら回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

次に、健康福祉課長兼ねて地域包括支援センター所長の説明を求めます。健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

それでは、私より健康福祉課所管の令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分、介護保険特別会計の決算について、お手元の令和6年度執行報告書により主な内容についてご説明申し上げます。

それでは、初めに一般会計の歳入からご説明いたします。

75ページをご覧ください。

12款2項1目民生費負担金につきましては、収入済額433万2,442円となり、養護老人ホーム入所負担金が主なものであります。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額1億9,745万6,473円となり、社会福祉費に係る国の公費負担分と、児童手当負担金が主なものであります。

14款1項2目衛生費国庫負担金につきましては、収入済額109万1,290円となり、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金が主なものであります。

76ページをご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金につきましては、収入済額2,650万6,137円となり、1の社会福祉費補助金のうち豪雪地帯安全確保緊急対策交付金や、2の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金が主なものであります。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額6,962万2,854円となり、社会福祉費に係る県の公費負担分と、児童手当負担金が主なものになります。

77ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額1,351万5,900円となり、1の社会福祉費補助金のうち民生委員・児童委員活動費や、児童福祉費補助金の保育対策等促進事業に対する補助金が主なものであります。

79ページをご覧ください。

次に、一般会計の歳出についてご説明いたします。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、支出済額3億8,909万6,384円となり、内訳としては1の社会福祉総務費は、(1)の職員人件費、(4)の業務委託費のうち移動支援業務委託料、(6)の負担金補助及び交付金のうち社会福祉協議会運営費補助金、民生児童委員協議会補助金、福祉の里めざみ及びひめさゆり荘施設設備改修補助金が主なものであります。

す。

2の障がい者自立支援事業は、（3）の扶助費のうち自立支援医療給付費や障害介護・訓練等給付費が主なものであります。

80ページをご覧ください。

3の障がい者地域生活支援事業は、（2）業務委託料のうち日中一時支援事業や、相談支援強化事業、（4）扶助費の日常生活用具給付扶助費が主なものであります。

5の豪雪地帯安全確保緊急対策事業費は、施行事業のための歩行型除雪機の購入が主なものであり、6の除雪支援事業は、高齢者等の除雪支援による委託料や扶助費が主なものであります。

7の新たな非課税世帯等物価高騰緊急支援給付金事業から、81ページの10番を除いた住民税均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付事業までについては、非課税世帯等を対象とした物価高騰支援給付事業及び子ども加算給付事業に係る経費となります。

3款1項2目老人福祉費につきましては、支出済額1億7,233万8,132円となり、（4）の負担金補助金及び交付金のおいたま荘運営負担金、82ページの（5）扶助費のうち老人保護措置費、在宅介護支援事業費、（6）の介護保険事業特別会計繰出金が主なものであります。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、支出済額1億495万5,509円となり、1の児童手当支給事業の扶助費や、2の児童福祉対策事業のファミリー・サポート・センター運営事業委託料や、家庭保育支援給付金が主なものとなります。

83ページをご覧ください。

3款2項3目児童福祉施設費につきましては、支出済額1,287万6,074円となり、子育て支援センターこどもみらい館運営費の職員人件費及び施設運営費が主なものとなります。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、支出済額6,438万2,084円となり、1の保健活動総務費のうち、職員人件費及び84ページの2の母子保健事業のうち妊婦健康診査等委託、3の子育て世帯包括支援事業の人件費、4の水道事業会計補助金が主なものであります。

4款1項2目予防費につきましては、支出済額6,363万8,315円となり、1の予防接種事業の委託料や、85ページ2の新型コロナウイルス感染症予防事業が主なものとなっており、（3）の国庫支出償還金が4,314万3,278円となり、内容は令和3年度分を含む令和4年度の償還金であります。

85ページをご覧ください。

4款1項3目保健事業費につきましては、支出済額1,194万9,659円となり、（4）委託料の

うち各種がん検診・問診等業務に係る委託費が主なものであります。

86ページをご覧ください。

4款1項5目医療施設費につきましては、支出済額3,000万9,403円となり、地域医療体制確保事業貸付金が主なものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。

187ページをご覧ください。

歳入合計は2万9,681円で、主なものは8款3項4目雑入として、事業参加者から頂いた負担金となっております。

188ページをご覧ください。

歳出であります。4款3項1目総合保健施設運営費につきましては、支出済額が2,747万5,750円となり、主なものは国保事業に係る職員の人件費、総合保健施設の運営費に係るものであります。

続きまして、介護保険特別会計の健康福祉課所管分についてご説明いたします。

206ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

2款1項1目在宅福祉事業負担金につきましては、収入済額81万3,000円となり、介護予防事業の施設利用料となります。

4款1項1目国庫負担金、介護給付費負担金から、4款2項4目保険者機能強化推進交付金までの国庫支出金の合計は2億1,081万922円となりました。

207ページをご覧ください。

5款1項1目支払基金交付金、介護給付費交付金及び5款1項2目支払い基金交付金、地域支援事業交付金の合計が2億1,980万7,162円となり、6款1項1目県負担金、介護給付費負担金から、6款2項2目県補助金、地域支援事業交付金までの県支出金の合計が1億2,530万7,445円となりました。

208ページをご覧ください。

8款1項1目一般会計繰入金、介護給付費繰入金から、8款1項5目一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金の合計が1億3,276万6,523円となり、9款1項1目繰越金の前年度繰越金が1,900万6,224円となりました。

209ページをご覧ください。

歳入合計は 7 億1,256万7,639円となり、前年度比で3.02%、2,220万2,456円の減となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

210ページをご覧ください。

1 款 2 項 1 目介護認定審査会につきましては、支出済額633万3,043円となり、介護認定に係る会計年度任用職員の人件費や審査会の委員報酬、主治医意見書等の手数料が主なものとなります。

211ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 目介護サービス給付費から、212ページの 2 款 5 項 2 目特定入所者介護予防サービス費までの介護給付費の合計は 7 億8,873万9,694円となりました。

3 款 1 項 1 目一般介護予防事業から、214ページの 3 款 3 項 2 目総合事業ケアマネジメント費までの合計は7,158万2,074円となり、主に介護予防に係る経費となります。

4 款 1 項 1 目給付費準備基金積立金につきましては1,879万5,389円となり、5 款 1 項 1 目償還金につきましては365万5,780円となりました。

215ページをご覧ください。

歳出合計は 8 億8,941万292円となり、前年度比で2.6%、2,413万2,771円の減となりました。

以上、健康福祉課所管分の決算概要を説明申し上げましたが、ご不明な点がございましたらご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長兼ねて訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人保健施設色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長（兼）訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

おはようございます。

それでは私より、所管します介護老人保健施設、訪問看護ステーション、国民健康保険診療所の一般会計及び国民健康保険特別会計直営診療施設勘定、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の令和 6 年度予算執行状況につきまして、主な内容についてご説明を申し上げます。

なお、今年度より長井・置賜休日診療所及び置賜広域病院企業団に係る業務について、健康福祉課より国民健康保険診療所所管となりましたので、併せてご説明いたします。

初めに、一般会計の歳出についてご説明いたします。

予算執行報告書138ページをご覧ください。

介護老人保健施設 3 款 1 項 2 目老人福祉費の支出済額は、前年度比1,930万1,093円増の1億6,713万円となりました。

次に、訪問看護ステーション 4 款 1 項 5 目医療施設費の支出済額は前年度比18万2,000円減の993万7,000円となりました。

これらは、各特別会計の執行状況により、繰出金として支出したものになります。

続きまして、国民健康保険診療所 4 款 1 項 5 目医療施設費の支出済額は前年度比545万2,665円増の5,452万9,665円となりました。

主な内容につきましては、置賜広域病院企業団負担金及び特別会計の執行状況により、繰出金として支出したものになります。

一般会計については以上となります。

続いて、各特別会計についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定についてご説明いたします。

令和6年度の運営状況につきましては、国民健康保険診療所の患者数は5,188人で、前年度比188人の減、附属中津川診療所の患者数は1,241人で前年度比83人の減となりました。

歳入についてご説明いたします。

190ページから192ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目の国民健康保険診療報酬収入から、7 款 1 項 1 目の県補助金までの収入済額の合計は8,589万3,139円であり、1 款 1 項 1 目の国民健康保険診療報酬収入から、1 款 1 項 5 目その他診療報酬収入まで、診療収入として合計5,219万3,868円、3 款 1 項 1 目の一般会計繰入金から、3 款 2 項 1 目の事業勘定繰入金までの繰入金として、3,076万6,000円が主なものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

ページ開きまして、193ページから196ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目の一般管理費から 4 款 1 項 1 目の予備費までの支出済額の合計は8,573万2,645円であり、1 款 1 項 1 目の一般管理費から 1 款 2 項 1 目の研究研修費まで、総務費として6,787万4,877円、2 款 1 項 1 目の医療用機械器具費から 2 款 1 項 4 目の医療用検査手数料まで、医業費としての1,669万8,856円が主なものであります。

次に、訪問看護特別会計についてご説明いたします。

令和6年度の運営状況につきましては、利用者数は延べ1,198人で、前年度比163人の増となりました。

それでは、歳入についてご説明いたします。

221ページをご覧ください。

1款1項1目の訪問看護療養費から8款1項1目の支払基金交付金までの収入済額の合計は2,159万8,497円であり、1款1項1目の訪問看護療養費982万4,571円、3款1項1目の繰入金9,093万7,000円が主なものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

223ページをご覧ください。

1款1項1目の訪問看護事業費の支出済額は2,146万7,617円であり、職員及び会計年度任用職員の人件費や看護システム使用料、訪問看護事業に係る経費となっております。

次に、介護老人保健施設特別会計についてご説明いたします。

令和6年度の運営状況につきましては、入所利用者数は延べ7,950人で、前年度比853人の減、通所利用者は延べ4,110人で、前年度比145人の減となりました。

歳入についてご説明いたします。

226ページ、227ページをご覧ください。

1款1項1目の入所報酬から6款1項1目の民生債までの収入合計は3億1,767万8,630円であり、1款1項1目の入所診療と1款1項2目の通所診療の介護報酬として1億132万9,888円、2款1項1目の入所負担金と2款1項2目の通所負担金の利用料として3,362万6,769円、3款1項1目の一般会計繰入金1億6,713万円が主なものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

ページ開きまして、228ページ、229ページをご覧ください。

1款1項1目の施設運営費から3款1項1目の予備費までの支出済額の合計は3億1,752万2,016円であり、1款1項1目の施設運営費として人件費や需用費、委託料等の施設運営に係る経費2億9,465万6,756円と、2款1項1目、2款1項2目を合計した償還金2,286万5,260円が主なものでございます。

以上、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私より令和6年度商工観光課所管分の予算執行状況につきまして、予算執行報告書により説明いたします。

商工観光課の歳入総額は2億5,390万4,937円で、前年度比1億6,673万555円の増、歳出総額は3億9,104万4,161円で、前年度比較3,397万5,504円の増であり、歳入についてはふるさと納税移管による増額が主であり、そのほか貸工場の使用料、山形県地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金が増額の要因となります。

歳出については、ふるさと納税に関わる事務費が主なものとなり、そのほか飯豊町持続可能な観光計画策定業務委託費や、めざまの里グリーンツーリズム推進協議会、観光庁事業費が増額の要因となっております。

それでは、初めに歳入について説明いたします。

予算執行報告書105ページをご覧ください。

13款1項5目商工使用料につきましては、収入済額3,884万8,640円であり、主なものは起業支援施設使用料、貸工場使用料及びめざまの里観光物産館の使用料でございます。

続いて、14款2項4目商工費国庫補助金につきましては、収入済額771万3,325円であります。内容につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、防災道の駅社会実験補助金及びインバウンド受入体制整備補助金が主なものとなります。

15款2項5目商工費県補助金につきましては、収入済額1,146万1,071円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給及び山形県地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金となります。

106ページをご覧ください。

17款1項1目一般寄附金につきましては、収入済額1億4,947万4,000円であり、飯豊めざまの里応援寄附金6,135件分であります。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては、収入済額2,530万円であり、生活安定資金原資金及び地域観光新発見事業貸付金元金であります。

20款5項5目雑入につきましては95万5,001円となります。詳細については記載のとおりでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

107ページをご覧ください。

2款1項7目企画費につきましては、支出済額6,740万5,526円であり、ふるさと納税返礼品

やふるさと納税に関わる通信運搬費、中間事業者への事務等業務委託料が主なものになります。

5款1項1目労働諸費につきましては、支出済額1,566万7,696円であり、内容につきましては、長井高等職業訓練校補助金と生活安定資金原資貸付金が主なものになります。

6款1項3目農業振興費につきましては支出済額28万円で、山形県グリーンツーリズム推進協議会負担金及びめざみの里グリーンツーリズム推進協議会補助金であります。

続きまして、108ページをご覧ください。

6款1項7目山村等振興対策事業費につきましては、支出済額488万8,795円であり、内容につきましては、農家レストランエルベに関わる運営費が主なものになります。

続きまして、6款1項8目緑地等利用施設運営費につきましては、支出済額3,214万3,000円であり、内容につきましては、しらさぎ荘指定管理料のほか、自動火災報知器等修繕が主なものであります。

続きまして、6款1項9目農村基盤総合整備事業費は、宇津沢体験農園の指定管理委託250万5,000円であります。

続きまして、109ページの6款2項2目林業振興費につきましては、あか松森林公園の指定管理委託12万5,000円であります。

続きまして、7款1項1目商工総務費につきましては、支出済額4,839万4,633円であり、内容につきましては職員の人件費が主なものであります。

7款1項2目商業振興費につきましては、支出済額9,366万8,000円であります。内容につきましては、工業振興事業では中小企業振興事業補助金が主なものであります。

商工振興事業では、110ページ、プレミアム付商品券発行事業補助金、中小企業緊急災害等利子補給、商工会運営費補助金などが主なものになります。

新産業集積事業では、次世代モビリティシステム開発事業費補助金や貸工場敷設替補修工事が主なものであり、111ページ、アンテナショップ運営事業費については、運営委託費のほか、高円寺店舗賃借料が主なものになります。

白川ダム周辺整備費については、白川ダム維持管理負担金が主なものとなります。

なお、飯豊町白川湖畔境界確定測量等業務委託費500万円は、令和7年度の繰越しとなっておりますのでご了承ください。

続きまして、112ページをご覧ください。

7款1項3目観光費につきましては、支出済額7,848万1,431円であります。

山岳観光整備事業では、大日杉小屋指定管理料、登山小屋周辺の環境整備に要する費用が主なものになります。

113ページ、観光施設管理事業では、白川ダム周辺の各施設に関わる管理費、下段、観光広告宣伝事業では、次ページ、114ページの持続可能な観光計画策定業務委託費のほか、地域連携DMO構築事業負担金、観光組織育成事業では、飯豊町観光協会補助金やめぎみの里グリーンツーリズム推進協議会、観光庁事業貸付金、115ページ、どんでん平ゆり公園管理運営事業では、どんでん平ゆり園に関わる指定管料が主なものになります。

中段、7款1項4目自然環境活用施設運営費につきましては、支出済額2,428万8,735円であり、内容につきましては、白川荘や、116ページのオートキャンプ場、総合交流促進施設に関わる運営費などであります。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては、支出済額2,533万4,470円であり、内容につきましては、道路情報館の管理委託料や、めぎみの里観光物産館指定管理料が主なものであります。

以上、商工観光課所管分の説明とさせていただきます。

なお、不明な点につきましては、ご質問いただき回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、最初に令和6年度飯豊町一般会計決算を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行います。

なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。また、採決の際、起立しない委員は反対とみなしますので、ご承知おきください。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、最初に令和6年度飯豊町一般会計決算の審査を、次に特別会計決算及び各事業会計決算の審査を行い、討論及び採決は全ての会計決算審査終了後に行うことに

決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページを示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることなく、お願いごとにならないようにし、答弁・説明を求める方の職名を申し出てください。また、答弁される番外職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明をお願いします。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時40分といたします。

(午前10時30分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前10時40分)

それでは、最初に、認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を行います。

質疑ございませんか。横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

おはようございます。私からは2点ほどお聞きをしたいと思います。

決算書の109ページ、予算執行報告書の82ページ、3款1項2目老人福祉費の配食サービス事業、この配食サービス業務委託の205万571円の配食サービスの内容と利用者数をお聞きしたいと思います。

次に、決算書136ページ、予算執行報告書の108ページ、6款1項9目農村基盤総合整備事業費、宇津沢体験農園維持管理費の委託料250万5,000円。この体験内容と利用者数をお聞かせください。

(委員長 高橋 勝君)

それでは初めに、健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

横山委員のご質問にお答えいたします。

配食サービスの委託料等の内容と利用者数ということで、まず内容からです。65歳以上の独り暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、見守り配食サービスを行っているわけですが、自分で食事の用意ができない方、あと、それが負担となっている方に見守りと栄養改善を目的としまして、お昼のお弁当を利用者の希望日にお届けする事業となっております。

利用者は1食400円、おかずのみは300円ということで、これは直接業者に利用者がお支払いするものです。町は、見守り代と配達代を負担しているものとなっております。

令和6年度の実績としましては、月ごとばらつきがありますけれども、平均しまして15.8人、配食数は月平均224食となっております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

それでは、ただいまの横山委員のご質問にお答えいたします。

宇津沢体験農園の体験の内容と利用者数でございますが、体験農園ですが、つくられた当初につきましては、農地を使いながら畑の農作物を作る体験でしたりとか、あとは建物の中でそば打ち体験とか、そういうことを行っていたとお聞きしております。ですが、現在はそういった体験は行っていない状況でございます。なので、体験農園としての利用者数も今はいない状況となっております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

配食サービスからお聞きをしたいと思います。

利用者の負担ということで、1食400円という答弁だったと思うんですが、実際に利用されている方は、おかずとご飯で500円と私は聞いたんですけれども、その辺間違ってるのか。おかずだけだと300円とお聞きしたんですけど、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

それで、令和5年度の内容を見ますと、184万7,000円ほどだったんですね、令和5年度は。今年200万円ということで20万円ほど上がってるわけなんですけど、その理由というのは、利用者数先ほどお聞きしましたけれども、月224食ということで利用者数が増えたのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

あと、農園であります、今は活動されていないということですが、ただ何にも畑もやってない、そば打ちもやってないと。そば打ちは地域振興公社の白川荘でやってるのかなと思いますが、やってないのに250万円もお支払いするのはどういう内容なのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、まず初めに健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

横山委員の再質問にお答えいたします。

利用者の負担は1食400円で変わりなしです。おかずのみの場合は、ご飯は要りませんという場合は300円となっております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

横山委員の再質問にお答えいたします。

今体験の受入れは行ってはいないんですけれども、体験農園では、一応畑ということで区画が整備されておりますので、畑にしているところの草刈りですとか、あとは管理棟、そば打ち等の体験を行う管理棟がありますけれども、そちらでどぶろくを地域振興公社で作っておりますので、そういった部分で使用しているところでの施設管理を行っていただいている状況です。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

最後になりますが、質問をさせていただきます。

配食サービスは、高齢者の方に必要な部分が適度な運動であるとか栄養バランスのよい食事であるとか、あとは十分な睡眠が課せられているのかなと思っておりますが、栄養的なもの、これは間違っていたら申し訳ないんですが、配食を提供されている業者っていうか、そういった方は手ノ子のおじかさんであるとかセルカさんなのかなと私なりに感じてるんですが、それが間違っていれば訂正をお願いしたいと思いますけど、栄養管理っていうか、2か所でやってるんだとすると、同じようなカロリー計算とか、そういった栄養面に関してお互いにこういうメニューにするとか、そういうことをやっておられるのか。あとは、おじかさんが間違っていないんだとすると、おじかさんは何食提供されてるのか、セルカさんは何食提供されているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

あと、農園であります、どぶろくを作る施設の管理とかそういったこと、あとは畑があるのでその除草だったり管理をしているというお話であります、そうであれば、このどぶ

ろくをメインに今はやられてるんだと思います。だとすると、全然体験農園の内容ではないと思うんですよね。多分どぶろくと一緒に作るとかそういうのだったらまだしも、それは当然白川荘で提供されどぶろくだったり、そういったほうに向くことだと思うんですけど、これも間違っていれば訂正をお願いしたいんですけど。そしたら内容がちょっと合致しないんじゃないかなと私は思ったんですけど、その辺も最後にお聞かせいただきたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは最初に、健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

横山委員の再質問にお答えいたします。

業者は、中部・東部・白樺がセルカ、西部がおじかということで区分けされております。配食数の分け方ですけど、おじかが月にもよりますけれども一、二名で、セルカが15名ほどとなっております。

栄養管理ですけれども、もともと健康福祉課にも栄養士がおりますので、もともとは栄養士がメニューを作成していたのをパターン化していったものとなっております。そして、毎回実績として写真を必ず1食ずつ写真を撮っていただいて、それを実績として毎月上げていただいておりますので、その際にちょっと油物が多いであるとか、プチトマトは喉に詰まるので切ってくださいという指示をこちらから毎月出しているところです。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの横山委員の再質問にお答えいたします。

どぶろくづくりがメインなので、体験農園ではないのではないかというところがございますが、一応体験農園として、今後、例えば宇津沢カボチャを植えたりとか、あと、あそこはすばらしく景観がよろしいので、飯豊山がバーンと見えるというすばらしい景観もありますので、そういったところをもっと生かした事業を展開していきたいと思っておりますので、どぶろくというところに絞らずに、体験農園とした活用方法を今後また展開していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございせんか。舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

5番舟山です。

農林課と商工観光課にお尋ねしたいと思います。

農林振興課2点あるんですけど、予算執行報告書98ページ、決算書は136ページになります。

農村環境改善センターの維持管理費24万7,540円、これは毎年のように出されていると思うんですが、今後の対応というものについてどのように考えておられるのか、何か取壊しの予定になっていることを聞いておりますので、その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、決算書同じく139ページ、予算執行報告書99ページになりますけれど、6款2項1目林業総務費の一般管理費として、鳥獣被害対策実施隊員ということで65万7,000円払っておるわけです。これは頭数については産業厚生常任委員会のときに資料が出ましたんで了解してますけれど、これの鳥獣被害、その鳥獣の指定種類と申しますか、どのようなものがあるのかお尋ねしたいと思います。

それから、商工観光課になります。

決算書145ページ、予算執行報告書は110ページになります。

7款1項2目商工振興費、新産業集積事業についてですけど、貸工場雪害修繕工事として、1,860万8,700円の支出されておりますけど、この工事内容についてお尋ねいたします。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに農林振興課上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

舟山委員のご質問にお答えしたいと思います。

2点ほどご質問いただきました。

まず1点目でございますが、決算書136ページ、執行報告書98ページ、6款1項9目の農村基盤総合整備事業の農村環境改善センターに関するご質問でございます。

これにつきましては、まず維持管理の委託料ということでまずご説明をさせていただきたいと思います。

草刈り作業、また、雪下ろし作業ということで23万2,540円、土地の賃借料といたしまして1万5,000円、合計の24万7,540円を支出している状況となっております。この建物、改善センターですけども、昭和55年に建設をされて令和6年度時点では44年を経過しているという建

物となっております。これ平成4年度において解体をということで解体設計の業務委託、これが発注されて、解体に臨んだということでありましたけれども、当時は約1億円ほどの解体費用が必要だということで、予算確保ができないことから解体工事実施できなかったという経過がございます。

現在というか、今後においてですけれども、まずは解体という部分は当然していくということになりますけれども、解体費用、それを確保できる状態になれば当然解体という形になると思います。予算確保が可能になるまで現在同様の公文書の保管施設という形で使用していきたいと考えているところでございます。

2点目であります。

決算書139ページ、執行報告書99ページ、6款2項1目の林業総務費の一般管理費の中の鳥獣被害対策実施隊の報酬関係、それと捕獲頭数、それと種類という形のご質問でした。

この隊員の職務というものは、有害鳥獣の捕獲であったり農産物の被害の状況、また、鳥獣の出没等の調査という内容でございまして、主にこれは猟友会が行う鳥獣被害対策に係る費用、報酬になります。費用については日当という形で、出勤に際して5,000円、半日当ということで3,500円の支出をしている状況になります。

捕獲頭数については、ちょっと改めて報告をさせていただきますけれども、令和6年度においては熊が4頭、イノシシが7頭。参考までに一番多かったと言われてます令和5年度におきましては、熊が23頭、イノシシが2頭、ニホンザルが2頭ということです。今年度、昨日現在で熊が23頭、ニホンザル2頭という状況となっております。

また、鳥獣被害の種類になりますけれども、当然熊、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカという状況になります。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

続きまして、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山委員のご質問にお答えいたします。

貸工場の雪害修繕工事の内容についてということでございましたが、内容につきましては、鳥よけのための防鳥マットの修繕、それから吸排気フードの取り替え、あとは建物の塗装、それから廃棄物の処分ということの内容になっております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

舟山委員。

(5 番委員 舟山政男君)

農村環境改善センター、課長今平成4年とおっしゃったんですけど、多分令和4年の間違いだと思います。何か雨漏りがかなりひどくて、中の資料がもうぐちゃぐちゃになってるという話も聞きますんで、何か貴重な資料がたしか入っていたはずなんで、それらの保存の仕方、いずれ遊休施設が出た場合、そちらへ移管移転するというか、そちらへ移すということも考えられると思いますんで、貴重な資料等については十分保管をされるべきじゃないかなと。この1点についてお尋ねしたいと思います。

それから、ニホンジカということも鳥獣指定に入っているというお話でした。これは確かに鹿の食欲ってすごいものがありますんで、鹿の被害の報告は町で出てるのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、商工観光課の建物、貸工場の修繕工事、これ現在三菱鉛筆さんで入ってるわけなんですけれど、今後において、そういった建物は飯豊町のものですから、修繕してお貸しするのがそれは本当だと思うんですが、そういったものが出た場合に、三菱鉛筆さんとどのような金額での修繕があるのかどうなのか。つまり、額的にこれ以上であれば例えば折半するよとか、7対3、あるいは逆3対7とかいろんな決め方あるでしょうけども、そういったものがあるのかどうなのか、これをお尋ねしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、まず初めに農林振興課上田課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

舟山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは改善センターの関係でございます。その前に、すみません。平成4年と発言してしまいました。令和4年ということでよろしくお願ひしたいと思います。

内部的にはやはり貴重な資料ということで、やはり主に工事関係、契約関係だったりっていう形が多く入っているということだと思います。これにつきましては、将来的にはやはり遊休施設ということで、やっぱり在り方考えなきゃいけないんですが、この部分につきましては解体という方向で進んでいるということですので、そのほか内部の資料の保管等、また、在り方につきましてはやはり総務の管財と調整をしながら適正に解体まで管理していきたいと考えているところです。

2点目でありますけども、ニホンジカの関係につきましては、金田室長から回答申し上げます。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、農林整備室金田室長。

(農林整備室長 金田正寿君)

舟山委員の再質問にご回答させていただきます。

ニホンジカにつきましては、現在町内では直接的な被害は確認をされていないんですけれども、一応目撃例とか、車にひかれたという例はありますので、町内にも間違いなく生存しているということになっております。

あと、県のほうで今年度対策の全市町関連での対策の協議会ありまして、立ち上げまして、今は太平洋側でニホンジカ多いんですけれども、いずれ日本海側にもこれから恐らく間違いなく進出してくるということで、そのようなことで指定鳥獣にはなっておりますので、対策自体はこちらでもしていかなければいけないなと思っております。

よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

よろしいですか。分かりました。

商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山委員の再質問にお答えいたします。

今後においての修繕というところでございますが、昨年度につきましては、この修繕につきましては令和3年度の大雪のときの被害ということで、その後令和4年に建物共済を使いながら修繕をする予定でありましたが、町全体が豪雨災害ということで修繕が遅れたということで昨年度実施したものになります。

今後につきましては、壊れる規模にもよると思いますので、そちら修繕が必要になったときに、規模に応じて相手方と相談しながら決めていく必要があるのかなと思っておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

農林課に関しては了解いたしました。

商工観光課のただいまの課長の答弁ですと、出た場合随時話合いをして、その結果を決めていくというお話でしたけども、もうそういう解釈でよろしいわけですか。確認させてください。

(委員長 高橋 勝君)

商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

基本的には、軽微なものであれば借主が修繕するということになりますが、どの程度壊れるかというところで、あまり大きなものでありましてした場合は、町としても検討が必要なのではないかと思います。

以上です。(「了解です」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございませんか。遠藤芳昭委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

遠藤です。

それでは、私のほうから3か4かお聞きしたいと思います。健康福祉課、商工観光課、それから地域整備課、そして農林にも最後にお聞きをしたいと思います。

1番は健康福祉課でございますけれども、予算執行報告書80ページ、老人世帯等の除雪支援事業402万円お聞きをしたいと思いますが、件数が353件、402万円ですので1件当たり1万円少々の額になるんですが、どのようなことに利用されているのかと、この事業をどう反映をされているのか、そして十分な額なのかどうなのかということで、この数字からはよく読み込めませんので、教えていただきたいと思います。

続いて、同じく80ページで除雪ヘルパー派遣事業265万3,846円となっておりますが、1件当たり6万円程度になるかと思いますが、除雪ヘルパーの支援事業の内容について教えていただきたいと思います。

それから86ページ、医療施設の地域医療体制確保事業貸付金、これは町内の民間医療施設貸付金でありますけれども、決算ですので具体的に今の経営状況は、これは決算とはあまり関係ないかもしれませんが、やっぱり決定する上でいろいろな議論がありまして、課題なんかもあったかなと思いますので、その経営の状況としてですね、あと、行政として、もし今後の貸付金に対する課題等お持ちで考えてあれば教えていただきたいと思います。

次に、商工観光課でございますけども、予算執行報告書114ページの観光基本計画策定業務599万5,000円でございますが、これも私は見せていただいたところでございますけれども、かなり膨大なものになっておりました。それで、この計画は行政だけの計画にならないことが望んでいるんですけども、関係機関との共有はどのようにされているのか。この成果品の今後の使い道とか、あるいはその利用方法、そういったものについてお聞きしたいと思います。

それから予算執行報告書106ページですが、飯豊めざみの里応援寄附金1億4,947万4,000円ということで歳入がされているようでございますけれども、当初予算では2億1,000万円でございます。約6,000万円ほど当初予算から減額になっているんですが、どのようなことが原因でこれぐらい、6,000万円というところと約3分の1ぐらいが減額になってるんですけども、お聞きをしたいと思います。

昨年度そこにこの寄附金を頂くのに配慮した取組などを内容をお聞きをしたいと思います。

続いて、地域整備課でございますけれども、道路維持事業124ページ、125ページの中にありますが、消雪道路についてお聞きをしたいと思います。

工事費が3件で1,600万円。それから業務委託、消雪道路の保安管理業務委託で1,200万円、約2,800万円ぐらいのお金がかかっているんですが、近年の消雪の地下水の減少とか設備の老朽化で様々なことが危惧されておりますので、修繕における問題点とか課題等をお聞きをしたいなと思います。

続いて、119ページでありますけども、空き家リノベーションによる地域拠点づくり事業補助金ですが、これは数年前から毎年のように予算化されているんですけども、それが実施されずに予算を取り下げたり執行未執行になっておって、ようやくこの事業が事業執行できたなと思って、この事業の内容をお聞きをできればなと思います。

それから最後に、農林振興課でございますけども、実は昨日、先日の総務文教の委員会の中で、企画課はチップボイラーの担当をしておったものですから、チップボイラーの成果はどのようになってますかということをお聞きをしたところ、農林振興課で担当なされているのか、商工観光課なのか、どちらかでなくという担当違いだということだったものですから。そしたら、昨日チップボイラーの成果といいますか、導入の効果の一覧表を頂戴しました。昨年度の決算の状況の中でも結構なんですけども、導入後の経過とか効果、それから課題等がもし分かればですね、簡単でもいいですからお教えいただきたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

3点ご質問いただきました。

1点目、予算執行報告書80ページの3款1項1目社会福祉総務費、その中の老人世帯等除雪費支給事業の内容です。どのようなことに利用しているのか、それをどう反映していくのか、あと十分な額と認識しているのかということをいただきました。

内容ですけれども、高齢者世帯等で一定の要件に該当する世帯の経済的負担を軽減するため、除雪助成費として支給するものです。中部地区、東部地区、白樺地区の上郷地区及び野山地区を除くこの3地区には1万円、実績は271世帯です。白樺地区のうち、上郷地区及び野山地区、西部地区が1万5,000円で58世帯、中津川地区が2万円で22世帯で、合計353世帯の402万円という実績でございました。

除雪費用に直接的、間接的に充てているものと理解しておりますけれども、この参考の一つとしているものに、飯豊町地域安全克雪方針策定時に実施いたしました除雪に対するアンケート調査がございました。対象者は60歳以上の方のみで構成される745世帯、回答率は60%の調査でありました。その調査では、屋根の雪下ろしが必要な世帯は60%、そのうち業者に委託・依頼している世帯は53%となっております。1回当たりの除雪費用は1万円から2万円が27.8%、2万円から5万円が33.3%となっております。ご自分で除雪を行うにしても、燃料費とかスコップなどの費用はかかりますので、そのことから除雪費用に充てていますし、金額については1万円から2万円というのは十分とはいえないかなと思っております。あくまで経済的負担の一部軽減ということの範疇であると捉えておるところです。

2つ目、除雪ヘルパー派遣事業265万3,846円の内容です。

先ほどの同じ事業の中のもう一つの事業となっております。先ほどの除雪助成事業とどちらかを選んでいただくものになっております。除雪作業が困難な世帯に対しまして、除雪作業員を派遣して、屋根雪、軒下雪の除雪を行うものです。こちらは、プロの除雪業者、飯豊町除雪共同企業体及び中津川FFに単価契約を結んでおりまして、申込み窓口は健康福祉課福祉室でありまして、電話での申込みになります。除雪費用の3分の2を助成しまして、上限は一応7万5,000円、回数は無制限となっております。

以上となっております。

続きまして、予算執行報告書86ページ、地域医療体制確保事業貸付金についてです。

昨年度の9月定例会におきまして採択されてから、ちょうど1年が経過いたしました。今年の5月の全協にて途中経過を報告させていただきましたが、その後の状況をご報告いたします。

まずは経営状況です。

民間の医療機関ですので、具体的な数字は差し控えさせていただきますけれども、令和6年度決算において、当期純利益はマイナスであったものの、令和5年度と比較して547万円ほど改善されております。要因としては、医師の配置に工夫を凝らしたことによる経費の削減が主な理由と聞いております。

また、現在医師3名体制で運営しておりますけれども、令和7年7月までの来院件数は、月平均280名となり、令和6年度の平均271名、令和5年度の平均269名と比較しますと微増となっております。新規患者数も前年同月平均と比較いたしますと、令和7年度は44名、令和6年度は37名であることから、来院数は若干ではありますが伸びは見られているようです。経営状況は大きく改善してはいないものの、徐々に改善方向に向いていると見ているところであります。

また、5月の全協でもご報告いたしました、この状況を受けまして今年度の3月から医療系のコンサルがサポートに入っております。特に、医療の経営支援に強い実績のあるコンサルでありまして、具体的には来年4月からの常勤内科医師の採用や、協会けんぽの許可取得、町内企業の検診業務やインフルエンザ巡回接種など、経営改善に向けた様々な取組に着手されています。

令和12年度から町への償還が始まるわけですが、3年間で建て直す事業計画を提出いただいております。まずは、経営改善に様々な着手している状況から、担当課としては期待して見守りたいと考えております。

また、行政としての課題はとのご質問をいただきました。

課題というより行政としての立場として考えてみましたけれども、今年度から定期的に進捗状況や経営状況、来院件数など報告いただくよう依頼しておりまして、この半年間情報提供をいただいております。

民間の医療機関というところで関われない部分も多々ありますけれども、引き続き、まずは町として注視していくことが大事だと考えております。また、届いた町民の声をクリニックに伝えまして、改善に向けて取り組んでいただくことが行政の大きな役目だと考えております。

私からは以上となります。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の質問にお答えいたします。

2つ質問いただきました。

まず1つ目は、観光費の観光広告宣伝事業、観光基本計画策定業務の委託についてということでした。本計画が行政だけの計画にならないようにということで、関係機関とどのような共有されているのかということでお話があったところです。観光計画を策定するときにも、各関係機関の方々とワークショップ等を行いながら計画を策定しております。町内の観光関連団体、それから地区の協議会でしたり、あとは一般町民、住民を含めて年間4回にわたりワークショップなどを開催して行っているところでありますし、現在もそれらの関係した方々と一緒に、事業について情報を常に共有しながら事業に取り組んでいる状況でございますので、ご理解いただければと思います。

あと、もう一つですが、一般寄附金ということで、めざみの里応援寄附金について、昨年度の当初予算よりも目標に届かなかったのではないかとということで、どのようなことが原因だったのかというご質問をいただいたところです。

今年度から商工観光課に事務移管になったということで、私たち商工観光課なりにちょっと分析をさせていただいたところでした。

原因としては、まず1点目、寄附募集サイトを有効に活用できてなかったのかなとちょっと感じているところです。あとは、2点目につきましては、やはりプロが宣伝広告を行う自治体とは違ってまして、飯豊町では、職員とか事業者自身が自前で食品のPR写真や文書、ウェブサイトの構築を行っていたところで、そちらがプロに及ばなかったところがあるのかなと思っております。

あとは、3つ目として、魅力あるふるさと納税の返礼品の開発がなかなか進まなかったのかなということをちょっと感じているところです。今まではできているものというか、事業者さんが提供していただくものを取り入れて行っていたのかなと思いますが、町からも事業者の方へこういったものはどうかとか、パッケージはどうだとか、そういったところもちよっと働きかけしながら新しい商品の開発をしていく必要があったのかなと捉えているところです。

今年度になってからは、そういった視点でも、商工観光課で事業者の方々といろんな情報交換をしながら、返礼品のブラッシュアップというか、魅力的な商品づくりに今取り組んでいるところですので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次に、地域整備課渡辺課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員の質問にお答えしたいと思います。

決算書の154ページ、予算書報告書の124、125ページ、8款2項2目道路維持費の除雪事業についてご質問いただきました。

修繕における今後の問題であったり課題であったりということでございますけれども、最初に状況についてお話をさせていただきたいと思いますが、本町の町道における消雪の延長につきましては10.3キロメートルございまして、ほぼ家屋が連檐する場所ということで、そのところを中心に消雪設備が整備をされているところでございます。

昔国道だった場所とか、あとは県道だった場所というところが、その時整備されたものが町道に移管されてそのまま残っているところで、昭和50年以前に整備されたものがほとんどでございます。ですので、井戸の老朽化によって配管さびてしまったりとか、あとは詰まってしまったりということで、現在その消雪の水の出が悪くなっていることは認識をしているところでございます。

昨年度実施をしました、椿停車場線の消雪井戸改修工事、ちょうど椿駅前のところにありますけれども、こちらの井戸につきましては、調査したところさびによって消雪の設備が腐食をしてしまったという状況が見受けられましたので、もともと消雪の設備の井戸のところにその内側に新たに井戸をつくって延命を図るという二重ケーシングという工法がございしますが、こちらの工事を行ったものでございます。

町道にある消雪の井戸については、現在31か所ございまして、31か所中今年度も二重ケーシングの工事を行っておりますが、今年度分も含めると8か所二重ケーシング工事を行っているということで、全体の4分の1がこの工事を行っている状況になっております。

課題ですけれども、この二重ケーシングがほぼ井戸については最終的な工事になっておりまして、この工事を行った後というのは、井戸以外の部分、例えば消雪の配管であったりノズルを修繕を行って延命を図っていきますけれども、昭和50年代以前と比較しますと人口も減

っておりますし、そういったところに例えば新たに井戸を掘ることについては、改修費用が井戸の深さにもよりますけども、4,000万円から5,000万円ほど新たに井戸を掘る場合にはかかるのではないかと推測をしておりますので、まずは消雪と併せて機械除雪なども行いながら除雪体制を整備していければとは考えていると思っておりますけれども、ただ、今後の状況としましては、消雪路線については継続というよりは機械除雪に切り替える方向に、そういったことも考えていかなきゃいけないのかなとは考えているところでございます。

あと、すみません。次にもう1点ですが、決算書の85ページ、予算書報告書の122ページ、2款1項8目の定住推進費の人口経営減少対策事業として空き家対策リノベーションによる地域拠点づくり補助金200万円を支出しておりますが、こちらの事業内容についてもご質問いただきました。こちらにつきましては、事業の概要としましては、町内にある空き家を地域活性化のための拠点施設に改修することを目的にしております。この目的に従って、町民の方とか、あとは町内に本店とか支店法人の方を対象に補助をしておりますけれども、拠点施設としましては、要綱の中で7点ほど定めておりまして、ちょっとかいつまんでご説明させていただくと、多世代交流とか地域内外の人々とのつながりづくりの場であったり、あとは生涯学習の場、あとはなりわいづくりやコワーキングの場、あとはカフェとか、あと飲食提供のスペースなどということによって定めているところでございます。

昨年度1件申請がございまして、もともと町の地域おこし協力隊だった方から申請をいただいて、プレゼンテーション形式で審査を行って決定をさせていただいたところでございます。

この事業、今現在行ってる事業がエネルギーが学べるコワーキングスペースづくりということで事業を展開されております。場所につきましては、椿地内のもともと旧接骨院だったところをその方が購入されて開始されたということでございます。現在の事業も行っておりまして、毎週火・木・金と週3回、朝9時から16時の時間帯で事業を実施されておりまして、今後拡大予定だということでございましたが、あと、利用状況につきましては、女性の方であったり、あとは子連れの団体とか大学生とかっていう方が予約をされて利用されているということをお話をお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

次に、農林振興課上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

チップボイラーの関係ということで、昨日の総文特別委員会の中で出されたということで、資料は提出をさせていただきました。詳細な内容につきましては金田室長より回答申し上げますので、よろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

農林整備室金田室長。

(農林整備室長 金田正寿君)

遠藤芳昭委員のご質問にお答えさせていただきます。

しらさぎ荘のチップボイラーの導入効果についてのご質問だったんですけども、令和6年度の実績でご回答させていただきます。

まず、チップにつきましては、立米当たり4,300円の単価で計算させていただきまして、令和6年度は909万円ほどかかっております。それを同じく換算しまして化石燃料、灯油なんですけれども、単価107円で換算させていただきますと、大体約1,460万円ほどの費用がかかる見込みになっております。差引きしまして、金額的には550万円ほど削減になっている実績です。

あと、CO₂の削減効果ですけれども、これも計算式あるんですけども、計算しますと大体340トンほどCO₂を化石燃料に比べまして削減している実績になっております。

よろしくお願いいたします。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

たくさん確認いただきましてありがとうございます。

除雪の件については了解をしました。承知しました。

内容については、また何かの機会に少し詳しく、どの地域とかどのような年齢構成とか、あるいはその周辺の集落の状況とか、後でお聞きをしたいと思います。

民間医療施設の関係でございますけれども、行政の支援ということで昨年貸付金を決定したわけでしたが、そのほかに予算書を見るとちょっと分からないんですが、この民間医療施設に委託をしたり、町として何らかの支援をする形で事業を回していることがあるのか。どの部分がどれぐらいあるのか、今分かる範囲で教えていただければと思います。決して貸付けだけが支援ではないわけですので、やっぱり民間医療施設をどうやって守るかということが行政の最も大切な課題であったと思いますので、その辺の中を教えていただければと思います。

ふるさと寄附金については承知をしました。

それから、消雪道路についても承知しました。かなり老朽化をしているということでございますけれども、住む住民にとっては消雪道路があることで冬期間の生活の快適性とか、それから機能性、それから操作を地域で行っていただいていることで、やっぱり地域の連携にもつながっている事業だと思います。できるだけ将来とも長く続くように、ぜひ大切に使用していただきたいと、ちょっと要望になりますけれども、ぜひ何らかの形で町民の、あるいは消雪組合の皆さんに雪の出し方とか、そういうものも含めてPRしてもらえればと、啓蒙してもらえなと思っていますところですよ。

それから、空き家リノベーションも分かりました。

それから、農林についても急に質問して申し訳ありませんでしたが、分かりました。

ただ、チップボイラーについては、そのほかに管理の費用とかまた別個にかかっているわけですので、総体的に町の事業費としては、恐らくそんなに変わらないのではないかとと思いますが、エネルギーの効果あるいは脱炭素の効果からしてこういう成果があったんだということで承知をしました。

それから、観光基本計画についてお聞きをしたいんですが、現在ワークショップ等あるいはその関係者と協議を行っているということですが、この観光基本計画の中には、やっぱり将来的に目標値を記載されているんだと思いますけれども、そういったものを共有して同じ事業を同じ方向に向かっていくということで、どのような協議をされているのか。まだ2年目ですので具体的にはよく分からない部分もあるかもしれませんが、その関係者、決して観光協会だけが関係者ではないと思いますので、ぜひ広い範囲で行っているのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、まず最初に健康福祉課なんですが、遠藤委員先ほど、ほかの業務委託的なことで補助金は行っていないのかということでしたが、令和6年度の決算でということによろしいですね。

それでは最初に、健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

町行政として、どのような支援を委託しているのかということでした。一つは町の健診、1本だったものを南陽健診センターに一括して委託していたものを、町内民間の医療機関に健

診業務を一部委託しております。令和6年度は約230件前後を委託しております。あと、そのほか数々の予防接種なども委託しております。

以上となります。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の再質問にお答えします。

ワークショップ等を行って、どのような協議を行っているのかというところであったわけですが、全体的に計画をつくるときのように、全員が集まってということはなかなかできていないと思いますが、その事業ごとに関係者が集まってということで、今後どうやって事業を進めていくかを話し合いながら、いろんな事業に早速取りかかっているところです。

最近ですと、例えば稲刈り体験ツアーですとか、あとインバウンド向けのPR動画の作成とか、そういったところで観光協会やグリーンツーリズム協議会の皆さんと既に情報を共有しながら計画の実行に移っているところもあります。

あと、先日の全員協議会でもお話ししましたとおり、数値目標は設置して進んでいるわけではありますが、観光客の入込み数とか、そういったところはある程度目標を計画の中でもあげてるんですが、これから測定しなくてはいけないのが町民の満足度調査というところで、先日アンケートを1,300人ほど町民に配布してまわるところでありますので、そちらで現在のまず観光に対する町民の満足度を調べた上で、今後計画を進めていった上でどのように変化していくかということも見ながら、計画を進めていきたいと思っているところです。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

地域整備課渡辺課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

消雪路線でございますけれども、設備については遠藤委員おっしゃるとおりだと私も思いますし、長く使えるようにしていきたいと考えておりますけれども、地元の方からもというか、座談会でも消雪に関してのお話は様々ないただいておりますので、本当に沿線の方については大事な設備だとは思っております。ただ、老朽化してる状況があって、町の財政状況もございますので、今の状況をいろいろ機会を捉えて町民の方とかにもお伝えしながら、今すぐ切

り替えるわけではございませんけれども、状況についてはまず丁寧というか、町民の方にもお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございませんか。菅野委員。

(9 番委員 菅野富士雄君)

それでは、農林振興課にお願いいたします。

執行報告書101ページなんですけども、林業振興費の中の農山漁村地域整備事業、先ほど課長からは説明を受けたわけなんですけども、この飯豊桧枝岐線ののり面工事なんですけども、令和6年度、これも災害復旧みたいな形で行われていると思います。そんな中で2,000万円近く、これ毎年かかっているのかなということで、当然林道は福島県までつながって、最終的には桧枝岐まで行くという道路なんですけども、この中で、県の支援ですね。どれぐらいあったのかお聞かせいただければと思います。

あと、もう1点なんですけども、先ほど横山委員からもありましたが、体験農園なんですけども、商工観光課に移って、今度は体験農園というのも名前が多分補助事業の中で外せないのかなと思いますけど、あと何年ぐらいかかるのかと。実際あそこはスキー場として多分開発されて、ロッジもあるわけですし、あと、斜面にウド畑ということで、今はもうウドの大木になっているか分かりませんが、どのような状況になっているのか。私もお借りして3年ぐらい収穫に行って、いろいろ育てさせていただきましたけども、おいしいウドは生産されていた場所だということと、飯豊山の眺めるには一番いいロケーションでして、そこへ行けば本当に気持ち落ち着くところでございます。

商工サイドに移ったということは、これからは体験農園ではないのかなと思いますけども、そこらも含めてもう1回農林サイドに戻すのか、そこらも含めてお聞かせください。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに農林振興課上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

菅野委員のご質問にお答えしたいと思います。

決算書の141ページ、執行報告書101ページ、6款2項2目林業振興費の飯豊桧枝岐線ののり面整備事業に関してのご質問ということでした。

まず、この工事につきましては、劣化したのり面の維持補強としまして、モルタル吹付工な

どののり面工法を実施したという工事でございます。金額につきましては1,998万8,100円ということで、これにつきましては工事費という形で事業を、工事を実施したことになります。

今回入れてます補助事業でございますが、これにつきましては、国の農山漁村地域整備交付金を活用しながら、県の補助金としまして、山形県民有林林道の整備事業費補助金という形で補助をされているものでございます。補助割合につきましては、国が50%、県が4%、計54%という負担の割合となっております。今回の補助の対象事業費が、1,978万円が対象ということでありますので、その54%、1,068万1,000円が歳入として入ってきてる形になります。

また、議員おっしゃいますとおり、飯豊檜枝岐線の林道整備に関しましては、置賜総合開発協議会、また、町でも町の重要事業要望という形で、事業に対してのさらなる財政支援、行政間、近県をまたぎますので、県の総括管理をお願いしますということで、まずは要望項目として要望を差し上げているんですが、まずは現状の補助事業のみということで、さらなる拡充支援という形に至っていない状況になっております。引き続き要望活動を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの菅野委員の質問にお答えします。

先ほどの横山委員の質問と同じく、体験農園では既にはないのではないかというお話がありましたが、たしか委員おっしゃるとおり補助金を活用しての整備だったと思われますので、ちょっとその年度の縛りとかを調べた上で、何かすてきな名目で、かつ観光として活用できるのであれば、そちらのネーミングで新たな出発ということもあり得るのかなと思います。

あそこは農地としては実は非常に難しい土でして、粘土質なものですから、一番上の畑だけ利用者の方が一生懸命たい肥と土をたくさん入れて立派な畑にしたところはあるんですけれども、そのほかの土地については、どっちかというと食物があまり育つ土ではないところは以前実証済みでございますので、食べるものではなくて、お花ですとか何かでもう少し景観的によくできるものなども検討していけたらいいのかなと思いますし、先ほどからお話ししてるように、飯豊山がすごくきれいに見える場所ですので、そういった意味で観光として新たな視点で活用していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

菅野委員。

(9番委員 菅野富士雄君)

飯豊檜枝岐線ですけども、私の気持ちを酌んでいただいて、総合開発事業で、計画で県に要望しているということで、当然4%しか入ってないことは、なかなか自分たちの飯豊町としてもですね、あの路線、毎年のり面工事も含めて必ず石が落ちてくるみたいな、最初の工事がじゃあどうだったんだとは言いませんけども、やっぱり地形的にいうと、あと豪雪でそういう原因が出てくるのかなと思っております。そんなことで、ただ、福島側も一の木区間側、令和4年災ですか。向こうの旧山都町も被害を受けて、一の木集落ですか、中塚の第5分団が消防を担った関係もございますし、また、そんな関係であそこを喜多方市議会も含めて、飯豊町議会も一緒になって福島県に要望を国へ要望してあの道路が開通したと、このように思っております。

そんなことで、せっかく令和6年度に一の木区間しっかりと改修されたそうです。そんなことも喜多方市議会の議員の方からお聞きいたしましたので、いわゆる112号線の向かいの、さらには新山道の113号線ですね、迂回路として新潟に向かうには、特に会津方面には一番近い道だと、このように思われます。この西置賜からですね。そんなことも含めて早めの、要するに冬は当然除雪費用に値しないと私も思いますので、ただ雪解けを早くしながら、早めの開通、そして遅くまで通行できる道路にしていくには、とにかく改修も含めてですけども、せっかくのり面のモルタル吹付工とかやっておりますので、そこらも含めて今後令和6年度の執行予算で大体済むことでいくのかも含めてお答えいただきたいです。

あと、県の要望をしっかりと町側としても一生懸命お願いしながら、町の持ち出しが単独で持ち出しが少なくなることで、今後さらに希望を県にお願いできるのか、そこも含めてお答えいただければと思います。

あと、商工観光課ですけども、やっぱりあそこの畑といいますか、収穫するにもトラクターなんか入るのも若干恐怖感があるといいますか、おっきなトラクターではとてもとても入れる畑ではないと。上は本当にいいんですけども、そんなことも含めると、今商工観光課で観光的に活用するというので、課長が計画もありそうなお答えだったものですから、ぜひその面も考えていただくことで、今回の質問を受けて、お考えの覚悟をひとつお聞かせいただければと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、まず初めに農林振興課上田課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 上田信幸君)

菅野委員の再質問にお答えしたいと思います。

飯豊檜枝岐線につきましては、やはり委員おっしゃるとおり平成11年ぐらいに移管になっていたかと思いますが、かなりの年月が過ぎていて、開通時期がかなり遅かったことがあって、やはり施設の老朽化が進んでいる状況にあります。当然落石があることもあり、また、豪雪地帯で開通時期がかなり短くなることで、効果的にはかなり少なくなっている状況になります。また、今年は大雪があつて、例年ゴールデンウィーク明けぐらいまでには開通をしていたんですが、今年はそれができなくて7月入ってしまったことで、天候・気候にもかなり影響を受けるということです。

それとあと、福島山都側の一の木線の改修ということで、私も現場に行ってみてきました。非常にきれいに出来上がっておりまして、ルートも変更されて通りやすくなったと感じたところでございます。

それと、ちょっと前後しますけども、今回令和6年度で約2,000万円、今年度も約2,000万円ちょっとついておりますけども、以前については5,000万円ほどという形で金額が大きくついていたと思います。その部分について、工事費、事業費的には少なくなってきました。これを継続して、何とか全部改修いくのかというご質問をされると、なかなか回答に困りますけれども、この予算でまず継続したとしたら、何年かかるかはまだ試算をしていませんけれども、結構な期間がかかると思います。ただ、事業費が大きければ事業期間を短くなるのかということになりますと、やはり仕事ができる、要は施工期間がやっぱり短いということがありますので、なかなか厳しい部分があると自分なりには考えているところでございます。

あと、持ち出しというか、議会側からも町側からも要望活動をかなりしていて、今回県費4%かさ上げという形にしかなくてません。この4%のかさ上げが平成19年度からこの4%のかさ上げが始まっているということでお聞きをしました。やはり経費的にはかなりかかるということがありますので、菅野委員おっしゃるとおり、もっと財政的な支援を頂きたいということでもありますので、町長もいますので、一体となって要望活動をしながら、町の持ち出しが少なくなるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの菅野委員の再質問にお答えします。

体験農園の観光的な活用ということでありましたけれども、私も時々個人的にあそこのてっぺんまで上り詰めて、コーヒータイムなどをして景観を独り占めして楽しんだりしてるわけですが、例えば上にキッチンカーを持って行って、例えば段々畑になっておりますので、コーヒーを飲んでゆっくりできるスペースを造るですとか、あとは、せっかく宇津沢カボチャの産地として有名になってるわけですので、例えば宇津沢カボチャを使ったハロウィンパーティーではないですけども、カボチャのランタンをずっと坂から飾ってちょっとお祭りをしてみるとか、そういった楽しいことがあそこではまだまだできるかと思っておりますので、お金をかけずとも人を寄せる仕組みづくりを何とか頑張っていきたいと思っておりますので、何かそういったイベントをする際には、皆様からのご協力いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

お昼12時10分前程度になりましたので、ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時00分といたします。

(午前11時48分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1時00分)

なお、介護老人保健施設井上技師長は、公務により退席しております。峯村看護師長におかれましては、公務により午後2時に退席となります。

ほかに質疑ございませんか。松山委員。

(6番委員 松山和好君)

私から、担当課としてはどういうわけか商工観光課だけなんですけども、最初に、報告書の105ページなんですけども、13款1項5目商工使用料として、貸工場の使用料として3,400万円、20年で6億8,000万円ほどになりますが、そのものについてどのように考えておられるかということと、あとは、ただ実際には年間1,000万円とかその辺の修理費は今までかかっているみたいなんですけども、その修理についての取決めは契約書の中でどうなってるのか。特に、その契約自体が保証人もつけないという契約書なもんですから、皆さんが心配してるわけです。それがまず1点。

あと、111ページの令和6年度の飯豊町次世代モビリティシステム開発事業費の補助金として1,800万円ほど上がっているわけです。この1,800万円っていうのはなかなか意味のある数字だと思っています。というのは、令和7年度にもどういうわけか補正まで組んで1,800万円という数字が出てきているわけです。その前のいつの日かの全協において、嵐町長は、電池バ

レー事業に関してはもう一切金は出せないということで、ふるさと納税からも出しませんということで明言したにもかかわらず、出さざるを得なかったと。相当な理由があると思いますんで、その1,800万円にこだわって今回も質問をしているわけですが、まずはその1,800万円の行き先はどこなのか。それが毎年同じところなのか。あと、1,800万円の寄附する側もそれも毎年同じなのか違うのかをお聞きします。あと、次に1,800万円にはどういう意味合いがあるのか。なぜ1,800万円になったのか。あと、企業版ふるさと納税については、あらかじめ使い道のメニューを作って国から承認もらってるはずだと思うんですけども、そのメニューは誰がどのようにして決定しているのか。

次は、今回の令和6年度の1,800万円を使った際の仕様書と成果品としてはどうなってるのか。仕様書についても成果品についても令和6年度のもんですから、もう既存のものでありこれからの変更は不可能ですが、これらを後日拝見したいと思ってますがどうでしょうかという質問です。

あと、次の質問。

この電池バレーに関する出費に関しては、その前ですとよく何とか業務委託なんてとんでもない名前で一応発注していたみたいなんですけども、成果品を寄附した方にお見せしているのかどうか。それで、寄附した側は納得しているのかどうかお聞きします。

あと、次に、この企業版ふるさと納税の制度そのものは、ややもすると脱税の手法の一つになることも考えられます。その対策として、給付金を一旦飯豊町に納税という形で公金として納めてもらって、改めて自治体から目的費用別に発注なりそうして金が渡るわけですが、その発注した金額に見合った成果品だと考えての支払いだと思うんですけども、妥当だという判断は、どういう過程を経て支払いまでいってるのかがまず質問です。

あと、1,800万円と関係ないですけども、107ページ2款1項7目かな、(4)なんですけども、使用料として533万円をお支払いしているわけですが、納税してもらってる額から見ると、結構な割合を占める金額です。533万円というのが。どこにどういうことでお支払いしてるのかお聞きします。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山委員の質問にお答えします。

たくさん質問ありましたので、ちょっと漏れたらすみませんが、1つずつお答えしたいと思います。

まず、一番最初に貸工場の使用料についてでしたが、今後どのように考えていくのかということで質問をいただいたところです。20年間、取りあえず使用料として頂くことでお話をしておりますけれども、これからの具体的な方法については、相手方の使用企業とはまだ話をしておりませんので、これから使用企業と意見交換を重ねながら検討していくところで進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

あとは、施設の修理に関することですけれども、修理費について先ほどもご説明させていただいたところでございますが、基本的には軽微なものでありましたら、使用企業に支払いをしていただく方向になっております。また、大きな修繕に関しては、町でも検討しながらということになりますのでご理解いただきたいと思います。

あとは、町としては保険にも入っておりますので、昨年度の修繕の場合は建物共済での補償もさせていただいて、歳入もあつたとお伺いしておりますので、そういったことで建物調査などに入りながら、建物の維持管理は検討しているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

あとは、モビリティシステムの開発事業についてでございますが、補助金の行き先はどこなのかとお話が あつたところでございます。

令和2年度からこの事業を行っておりますが、事業者については今のところは毎年同じ方になっております。あと、寄附していただいている方についても同じ方になっておりますのでご理解いただければと思います。

あと、1,800万円についてどういう意味があるのかということで、なぜ1,800万円なのかというご質問をいただいたところです。こちらにつきましては、先日の議案審議のときにもお話をさせていただきましたが、寄附企業様のご意向も踏まえまして事業規模を1,800万円と設定させていただいておりますので、こちらにつきましては、寄附企業様のご意見をまず重視させていただいて設定させていただけることをご理解いただきたいと思います。

あとは、2,000万円の寄附をしていただきまして、残り200万円については、町の基金へ充当させていただいたり、若者支援やものづくり人材の育成事業などにも活用させていただけることも併せてご理解いただければと思います。

あとは、メニューについてですが、なぜこの事業なのかというところになるのかと思います。こちらにつきましても、総合戦略の計画に基づいて事業をさせていただいているということ

で、まち・ひと・しごと総合戦略に基づいて認定を受けておりますので、そちらについては事業に関して活用しても大丈夫だということで国からもお示しいただいておりますので、そこもご理解いただければと思います。

あと、仕様書と成果品についてはどうなっているのかということで、こちらも先日の議案審議のときにお話をさせていただいたところでした。

仕様書については、企業秘密になるかと思いますが、細かいところまではお示しできないかと思いますが、見せていただけるところまで成果品として報告書は町に頂いておりますので、そういったものを見せられる範囲でお見せできればと思いますし、成果品、機械につきましては、先日前お話ししたとおり機会があれば飯豊町に電動車椅子をお持ちいたしまして、皆様にも試乗をしていただければと思いますし、できれば町民の高齢者の方にもどんな乗り心地なのかとか、まだまだその不具合はどうかというところも確認していただきながら乗っていただけると、今後の開発にも生かしていけるのかなと思っておりますのでご理解いただければと思います。

ふるさと納税の使用料についてということでしたが、ふるさと納税関係のシステム利用料になります。ふるさと納税の様々なPRに関わる事業費になりますので、あと、こちらは事業費としても、ふるさと納税の事業費としては、返礼品が3割、それから事業費は事務費を含めて5割以内になっておりますので、ふるさと納税の規模の範囲の中で事業を進めているということでご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

課長、休憩入れますか。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ちょっといいですか。すみません。お待たせいたしました。

ふるさと納税に関しては、ふるさと納税管理システムという、シフトプラス株式会社というところと、株式会社さとふる、それから株式会社トラストバンクさんという企業に対して支払いをしているものになります。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

再質問、松山委員。要点をまとめてお願いいたします。

(6番委員 松山和好君)

修理については保険に入ってるからということなんですけども、年間の保険額が幾らかということと、あとはその保険代が掛けているのが恐らく町だと思うんですけども、誰が負担しているのかですね。

あと、その1,800万円の行く先は毎年同じだと。寄附する人も寄附する企業も毎年同じだと。であれば、当然心配せざるを得ない状況になってるのかなと思います。この前の話では、車椅子の開発費用だという話を聞きました。車椅子そのものは現在神奈川にあるとも聞いています。どうして神奈川にあるのかですけども、前に、私調査依頼表を出して成果品の報告書を3年ぐらい前かな、3年ほど前の成果ですけども、その中にも車椅子が入ってます。それから大分時間たってまして、どれくらい改良になったか見たいと思ってますので、お見せお願いします。

あと、1,800万円の意味については、出した人が1,800万円だと。欲しい人が1,800万円だと言えばそれで決まりなわけですけども、補正予算まで組んで、慌てて1,800万円という数字を出してくるにはそれなりの理由があると思いますね。恐らく何とか補正出してくれと言った人は、もう冷や冷やしたと思うんですよ。大体想像がつかますけども、その人の言うことを聞いている必要があるのか。単独で、現町長単独で何としても1,800万円が欲しくて補正したんだと言うのであれば別ですけども……

(委員長 高橋 勝君)

松山委員に申し上げます。

補正の話はもう議決されている案件ですので、ここでは決算の件について要点をまとめてお願いいたします。

(6番委員 松山和好君)

分かりました。

成果品を寄附した方が見て納得しているのかどうか。恐らく両者打合せ済みであれば当然納得してると思うんですよ。でも、第三者から見てそれが本当に適切なものかどうか。それを私は心配するものですんで、一度見せてもらいたいと思います。その仕様書にのっとった成果品なのか。町で我慢してしようがなくてしたのか。質問のところにも出したんですけども、あちらから成果品が上がってきて、誰がそれをよしとしたのかということを再度もう1回聞き直しになるんですけどもお聞きします。それにのっとって支払いしてるわけなんで、全ての責任はそこにあるわけですね。誰がそれを受領して了承したのか。私が前に見せてもらったものの中には、ちゃんとした検査なんかあったのかなという話、そういう書類しか付

いていなかったもんだから、ぜひお願いします。

あと、使用料として533万円をお支払いしてるところの相手先ですけども、聞いたこともない会社ですけども、これは性格的にどういう、何をする会社なんでしょうか。お願いします。

(委員長 高橋 勝君)

まず、今の質問の中で、いわゆる保険の掛金に関しては総務課所管になりますので、具体的な金額はここでお答えはしませんので、そのほかに関して回答いたします。

それでは、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山委員の再質問にお答えします。

電動車椅子の関係についてであります。まず、神奈川にどうしてあるのかというところでございますけれども、こちらについては神奈川県でまず研究されているというところでご理解いただければと思いますし、あと、相手方が成果品を見て納得されているのかどうかというところでございますが、成果品につきましては相手方にも見ていただいて、もちろん納得していただいているところでございますので、ぜひ松山委員も一度見ていただきまして、納得いただければと思います。

あと、誰がそれをよしとしたのかということで、事業をどう執行されているのかどうかというところになると思いますが、町としても事務執行については適正に執行しておりますので、そこにつきましては町の職員がきちんと検査をして認められたところでございますので、ご理解いただければと思います。一応実績報告として、この厚い報告書が出ているところでございます。先日もお話ししたとおり、機能性ですとか、あとは生命に関わる安全性ですとか、それから雪道を走るためにどういったところの改良が必要なのかを、本当に細部にわたって改良を重ねながら検討しているところの実験の様子と成果が載っているところでございますので、先日もお話ししたとおり1,800万円が高いとかそういうところではなく、やはり車1台を作るには、数億円、数百億円かかることを考えれば、電動車椅子も自動車と似た仕組みの物になりますので、そういった金額的なところも1,800万円かけても1年間では成果としては出てこないのではないかと私自身思います。車でさえも数百億円、数千億円かけて何十人、何百人の人が何年間もかかって車を開発していることを考えますと、電動車椅子につきましても、単年度で、しかも数千万円でできる仕事ではないのではないかと思いますので、そちらについてもご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、ふるさと納税のシステムの関係ですが、こちらについては、もちろんふるさと納

税の返礼品のアップですとか、PRですとか申込みとか、そういったことをしていただく会社になりますので、そちらについてもご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次、3回目になりますが、先ほど電動車椅子は町内でも試乗可ということで、いろんな方に乘っていただいているいろんなご意見を聞きたいということもありますので、その取扱いについても松山委員がどう思ってるか含めて3回目としてください。それでは松山委員。

(6番委員 松山和好君)

その電動車椅子は、話をそのまま取れば、冬期間老人の方が自由に出入りできるようにということなんですけども、そもそもそんなものは必要ないわけだよね。危険ですし。電動というのも不思議ですし、この1,800万円だと相当何年間、その前にも金出してるもんですから1億にもなろうかという感じなんですけども、確かに車は100億円200億円単位なんですけども、ただ、部品の数は車は5万点以上あるわけですし、特に車椅子はそうではないですしね、ずっと毎回同じ車椅子を使ってやってるわけですし、だから1億円かけてどこをどう変えたんだかという話になると思います。その点については、課長が言うにはずっと改良してるんだということだったものですから、今度その作業に携わってる人になって、一体どこにその時間と1億円近い金をかけたんだということで質問したいと思います。実際これはあれですかね、電池研究所ですか。それともモビリティですか。どちらなのでしょう。これが質問です。

(委員長 高橋 勝君)

松山委員に申し上げます。今、主語がなかったように思いますが、会社名2件出ました。その会社に対してですか。今、主語がないようです。もう一度要件をまとめて、何を質疑内容なのかまとめてご発言ください。

(6番委員 松山和好君)

質問としては、第1点は、今残ってるのはモビリティ大学とか、あとは電池研究所しかないわけなんですけども、どちらになってるのか。私が前に見たときには電池研究所になっていました。それを思えば、ますますつじつまが合わなくなるわけですね。そろそろ堪忍してもらいたいというのが私の意見です。恐らくさっきの話では、ずっと寄附を出している人も寄附を受けている人も同じだということだったもんですから、恐らくもう店じまいしようとしているほうではなくて、今なお取りあえずやってると思うんですけども、どちらなのかお聞きし

ます。

(委員長 高橋 勝君)

寄附先ということですね。

(6 番委員 松山和好君)

そうです。寄附先。

(委員長 高橋 勝君)

あと、先ほど私が申し上げました現物の試乗についてはどう思ってもらっしゃるのか、いや、試乗は要らないと言えば要らないんでしょうけども、そこも3回目として発言ください。

(6 番委員 松山和好君)

試乗をさせてもらえるんだったら、ぜひとも試乗します。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、回答を商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

それでは、ただいまの松山委員のご質問にお答えします。

まず最初に、電動車椅子が冬期間必要ないのではないかということでお話が合ったんですが、先日もお話ししているとおり、冬期間、高齢者の方はなかなか足元が悪くて外に出にくくなるところでご理解をいただきたいと思います。危ないから外に出ないということでは、家中に冬期間ずっと引き籠っておりますと、前もお話ししたとおり、認知症が進んでみたり、体力が低下したりというところで、フレイル状態になってしまうということで、そういったところをご理解いただければと思います。なので、冬、高齢者の方が自由に外に活動的に行けるというところをまずご理解いただきたいと思いますし、高齢者だけではなく、今後障害者の方も雪道とかそういったところも自由に動けるようになればなと思っておりますので、そこらは必要ないというところではなくて、今後そういった方の弱者のための冬場の足ということで検討していく必要があるのではないかと私は思っております。

それから、どこがどう変わったのかというところですが、私令和6年度の実績報告しか見てませんので何とも言えませんけれども、機械ですので、不具合というか部品的にかなりタイヤのサイズとか、坂道を上るためのエンジンの動力のパワーですとか、そういったところまで細かく研究されておりますので、多分毎年それなりにタイヤの稼働域ですとかそういったところ、あとは乗りやすさ、レバーの握りやすさ、そういったところまで検討しながら毎年開発を進めていると私は理解しておりますので、ぜひ実物をご覧になった際には、制作者の

方にそちらもお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと、最後の質問ですが、開発してる会社がどこなのかというところでありましたが、電池研究所さんでもモビリティ大学さんでもありませんので、違う企業でございますので、そちらについてはご理解いただければと思います。

なお、こちらの開発事業者につきましても、プロポーザルを行って事業者を決めてお願いしているところもあります。たまたま同じ企業でここ数年、令和2年から製作はしておりますものの、一応広く募集した上で行っているところではご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

先ほど、試乗に関して松山委員からご提案がありました。

この内容につきましては、今製造してる会社、開発してる会社等々の都合もあると思いますので、所管課は産業厚生常任委員会になると思いますので、そちらとあと屋嶋議長と、あと商工観光課、あと製造会社等々の調整あると思いますので、そちらで調整させていただいて、この実際の試乗に関しては進めさせていただけないかなと思ってますが、また別な進め方があれば委員の方からご発言いただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

大丈夫ですか。それでは、今の関係者が集まって今後の進め方、試乗の仕方を検討させていただくということで、ご異議なしと認めます。

それではその内容で進めさせていただきます。

それでは、ほかに質疑ございませんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

気分を変えまして質問させていただきます。

私は農林振興課です。

予算執行報告書の96ページ、97ページ、6款1項5目の地籍調査事業についてお伺いしたいと思います。

地味な内容なんですけれども、昭和の太閤検地という別名を、異名を持った事業でございます、測量して古い明治時代につくられた字限図を新しい地図に直していく事業でございますが、最近、事業費が約1,000万円ぐらいに伸びている、毎年そういう形が見えますので、その事業の内容についてお伺いしたいと思います。

その前に、まず令和4年、6年の豪雨災害がありましたけども、そこで境界が不明になった土地があったかと思います。そのときに地籍調査で成果品として作成された地図が活用されたかどうか、それをまず第1点目にお伺いしたいと思います。

第2点目ですけれども、6年度の決算でありますので、6年度の事業の実績、トラバース測量が何平方キロメートルで詳細測量が何平方キロメートルで面積測定、そして登記書送付がどのくらいあったかということになるかと思いますが、その辺の内訳をお伺いして、そして全体の現在の進捗率はどのくらいになっているのかお伺いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、農林振興課上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

決算書でいうと134ページ、執行報告書でいうと96ページから97ページになるかと思います。6款1項5目農地費の地籍調査事業について3点ほどご質問をいただいたところです。

まず1点目ではありますが、令和4年と令和6年の災害時、地籍で作成された地図の活用についてというご質問かと思います。まず、この17条地図の活用につきましては、平たん部においてはこの地図を活用いたしました。また、地区測量を完了していない、進んでない地区では当然活用はできていないということになります。

まず、この用途としましては、17条地図、これは座標値を持っていますので、災害における復旧に当たっての平面図等ありますけれども、それにレイヤーという形でかぶせながら境界の確定をさせていただいた活用をしたところでございます。

それと2点目ではありますが、6年度の実績ということでご説明します。まずは令和6年度の実績としましては、調査場所としては1地区、中津川地区になります。工区としては2つの工区を実施したところでございます。そのうち1つ目ではありますが、中津川の上原地内ということで面積は0.33キロ平米となります。内容につきましては、地籍元図の作成ということ。それと地籍測量、地積測量案閲覧申出による修正ということで、法務局に送致する作業という形の部分を上原で行っているところでございます。もう一つが宇津沢地内で、面積が0.23キロ平米ということで、内容としましては調査図素図の作成と現地調査という工程になっております。

最後、6年度終了して進捗率という話になるかと思いますが。町全体の面積としては約265キロ平米あります。令和6年度末で完了している面積としては39キロ平米ですので、進捗率と

しましては約15%という形になります。

よろしくお願いします。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

再質問させていただきますが、まず、法務局に対して未送致はないということによろしいのでしょうか。これまで測量が終わったところで、面積測定まで完了して閲覧まで終わって、そして法務局の送付をしてないところはない、全て測量のところは送致しているということによろしいのかどうかと、それから上原地区の0.33平方キロメートルについては、これもその中に含まれる、法務局に送致したということでしょうかね、先ほどの説明ですと。ちょっと分からなかったんですけども。

そして、これから取り組むのが宇津沢で0.23平方キロメートルである素図の作成とおっしゃってましたかね。ということでしょうかね。そこだけちょっと確認をさせてください。

(委員長 高橋 勝君)

農林振興課上田課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

すみません、説明が下手くそで申し訳ありませんでした。

まず、6年度実績としまして行ったものは、中津川の2地区ということで、上原と宇津沢の2つのところで国調の事業をしたところです。

宇津沢につきましては、まず現地の調査ということなので、法務局には送致しておりません。上原につきましては、閲覧等まで進んで法務局に送致をしております。まだ確定をしていない今の現状となります。6年度完了ですので法務局には送ってるんですが、まだ確定が来ていないということなので、その点だけよろしくお願いします。

それと、先ほどお話した素地の面積につきましては、今お話ししたとおり送致はしておるんですが、確定をしていない状況になりますので、先ほどの令和6年度までに完了してる面積39キロ平米の中には含まれておりません。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

分かりました。265平方キロメートルが計画面積ということですかね。そのうち完了したのが39平方キロメートルで進捗率15%ということですか。分かりました。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございませんか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは、私からも何点か質問させていただきます。

最初に健康福祉課に。予算執行書81ページの3款1項2目のおいたま荘運営負担金に790万円支出されてますけども、おいたま荘の中の飯豊町分に割り当てられた入居者数分も入っていないとお話聞いてますけども、現在何人ぐらい入っていて、ここ数年何人ぐらいで推移されてるのかお聞きしたいと思います。

それから、地域整備課ですが、これは予算執行書の128ページ、8款4項1目住宅管理費で、町営住宅といいでハイツの管理費の中に、退去時の修繕費ということで、町営が約80万円、いいでハイツが392万円上がっておりますけども、これは建物の経年劣化によるものと、入っていた人が破損というか壊した部分あると思いますけども、その辺の割合がどの程度なのかどうか。その評価は地域整備課の方が行うのか、専門の方が行うのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、124ページの8款2項2目、先ほど遠藤芳昭委員が質問されて答弁いただいて大体理解しましたけども、この町道の消雪関係の修理になりますけども、萩生駅前につきましては、町道が県道になったりとか様々ありまして、消雪設備がノズルがどっちで井戸がどっちでポンプがどっちで、非常に入り組んでて私自身もなかなか説明聞いても分かりませんし、地域住民も今不安になっているところです。

私の記憶では、30年ほど前に、1月15日でしたが急に水が出なくなって大変な年がありましたが、たまたまその年は記録に残る小雪で、一切機械除雪もしなくても済む年でした。早速当時の井上俊一県議さんが県に働きかけてくれまして、翌年すぐ直った経緯がありましたけども、今回は地域整備課のお話を聞きますと、県でポンプを小さくするという話がありまして、量が少ないんじゃないかということで、町道は通っても県道は無理だという話がありますけども、そういう入り組んだ場所の場合、やはり県と町がよく話し合っていて、ある設備は長く使っていただきたいと思いますし、この消雪道路の歴史も萩生駅前と旧萩生商

店街が最初だったと思います。どちらも機械除雪できない形で、萩生商店街はもう屋根まで雪があって、雪の階段でマルホさんとか商店に入る形で始まったのが私歴史だと思ってますが、そこに住む住民にとっては大変必要な設備だということは遠藤芳昭委員も申し上げていたとおりですので、ぜひその点をご理解いただいて、あるものを長く使えることを地域整備課にも考えていっていただきたいと思います。

それから、商工観光課になります。伊藤課長、最後ですのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、予算書の115ページ、7款12項4目自然環境活用施設運営費ということで、とよさと荘の維持管理業務に毎年79万9,000円ほど出ておりますが、とよさと荘は、現在も何か活用されているのでしょうか。そのためにこれだけ、もしほとんど使われてないとなれば、相当な金額が費やされていると思いますので、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

2点目は、これは予算執行書の110ページの7款1項2目の商工振興費の商業機能強化支援事業費補助金で60万円。昨年までは50万円だったと思いますけども、今年10万円ほどアップになっております。これは移動販売に関する補助金だと思いますけども、毎年特定の企業にだけ行っております。ほかにも移動販売やってる方いらっしゃるんですけども、どうしてそこだけなのか不思議なのと、やっぱり創業支援等の補助金もありますけども、やはりこういう補助金があるのであれば、仕事を辞めて買物難民で困る町民のためにやってみようという若い人もいますと思いますけども、それを私何度か申し上げておりますけども、なかなかこの予算がここだけで広がりがないことが私ちょっと理解に苦しんでおりますので、その点をもう一度説明していただきたいと思います。

それから、最後になりますけども、決算審査の意見書に、45ページの第5の指摘事項の中に、2番目で第三セクターということで、累積赤字が増加している団体が見受けられると。その経営責任を明確にし、同時に抜本的な改革を含めた経営健全化に対して、地方公共団体としての指導監督方針や様々な方策を求めるという文言があったと思います。先ほどのとよさと荘の件もそうですが、白川荘に関して様々な委託行事があります。これ金額全部足すと相当な数字になりますけども、こういう委託事業をしなければ、こういう予算を与えなければ成り立っていかない企業であれば、まさにここに書いてあるとおり抜本的な改革をしなければ、もう立ち行かなくなると思うんですけども、いつまでもこのように甘やかすような、あえてそのセクターのためにつくという事業では、いつまでたっても何かやってくれと。私は今はセクターとは一切お付き合いしてませんから厳しいことを申し上げますけども、お付き合いしていると「何でも最後は町がやってくれるんだ」という声を働いている方からお聞きしま

す。例えば3分の2の補助金あっても、お金を出して3分の2頂くんだったら要らないと。

「頼んだら何でもやってくれる」と言う社長もありました。やっぱりそういうことではセクターはどんどんひどくなるばかりで、できればセクターが町に還元するセクターでなければ、町民の税金を使う意味がないと思いますので、その抜本的な改革についてもう少し具体的に厳しい話を私お聞きしたいと思いますけども、課長、その辺をお話ししていただきたいと思っています。

おとし、地域振興公社の補償について、当時の町長と当時の社長から町に変わったわけですけども、当時すばらしい50ページから60ページぐらいの経営計画書出ました。ことについて多分何の報告もないと思います。そういうときだけにああいう報告書を出して、それはコンサルにお金出せば報告書が出ますけども、その報告書に基づいてきちんと今まで運営をチェックしながらやってきたのかどうか、その辺も含めてご回答をお願いしたいと思っています。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、初めに健康福祉課宮川課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

執行報告書81ページ、3款1項2目老人福祉費の(4)負担金補助及び交付金の中のおいたま荘運営費負担金でございます。790万6,361円の内訳でございます。100床、100名分あるうちの16名分が飯豊町の持分というか、飯豊町の枠となっております。令和6年度は6名でございました。毎年減っておりまして、令和4年度には10名ほどいらっしゃったんですけれども、令和4年度に2名入所して以来、あと新規の入所者はゼロとなっております。毎月の実績でも、おいたま荘全体100名中88名ぐらいが埋まっておりますので、全体的に減っているのかなと見ているところです。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次に、地域整備課渡辺課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

島貫委員のご質問にお答えしたいと思います。

2点ご質問いただきました。

まず1点目でございますけども、予算執行報告書124ページ、8款2項2目道路維持費の消

雪の関係でご質問いただきました。

先ほど遠藤委員からもご質問いただきましたけれども、消雪の設備については、やはり長年たっておりまして老朽化が進んでおりますけれども、委員おっしゃるとおり、まずは長く使えるようにしていきたいと考えておりますけれども、ただ、人口減少もありまして、費用対効果という部分もございますので、長く使えるからといってお金をかけ過ぎるのもなかなか難しいのかなと思っていますので、その辺も見極めながら使えるようにしていきたいと考えております。

もう1点、予算執行報告書の128ページ、8款4項1目住宅管理費の退去費修繕の件でご質問いただきました。この件につきましては、住宅政策室長より回答させていただきます。

(委員長 高橋 勝君)

住宅政策室勝見室長。

(住宅政策室長 勝見賢太郎君)

それでは、私からご説明させていただきます。

退去費修繕につきましては、まずは現場に退去される方の同席の下、こちらの役場職員が現場に出向いて一緒に一つ一つ壊れている状況、汚れている状況を確認します。その際に、使用者、住んでらっしゃった方の故意や過失による破損の場合は、全額その方に負担していただいて修繕を行います。それ以外の経年劣化によるもの、または普通に使っていればそのような跡がつく、例えば壁の日焼けであったり畳のへこみ、そういったところについては町が負担することになっております。

こちらの費用の負担割合についてはケースバイケースですので、一概に何割が町、何割が使用者というのはございませんので、その部屋ごとに違うというところです。あと、判断につきましては、現場に出向いた町の職員が判断しているということでございます。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

次に、商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの島貫委員のご質問にお答えいたします。

まず、一つですけれども、とよさと荘の活用方法についてでございますが、現在、数年前までは白川荘のふるさと公社の事務所として一部使用していることはありましたが、ここ近年に関しましては、施設の利用は今のところございません。なので、活用方法について、以前

はダムの展示物等そういったものもありましたので、そういったところについても先日白川ダムとも議論をして、展示物を今後どうするかとか、そういったところも話し合いながらいろいろ整理というか、とよさと荘の在り方について検討を始めなくてはならないと思っているところですので、ご理解いただければと思います。

それから、執行報告書110ページの商業機能強化支援事業補助金についてでございますが、こちらについては平成28年度から地域の商業機能の強化支援補助金として、県の事業を活用してスタートしたとお聞きしております。平成31年で県の補助事業が終了いたしまして、その後町単独で行っている事業になっております。現在は、こちらの事業につきましては移動販売に関する支援ということではございますが、現在につきましては複数の事業者で共同で移動販売を行うことを条件として設けている事業となりますので、ご理解いただければと思います。

なお、今後の在り方については商工会とも話し合って、内容について検討していければと思っていますところですので、ご理解いただければと思います。

あとは、公社の今後の在り方というところで、抜本的な改革が必要なのではないかとお話がありました。今までも公社の在り方でいろいろお話をいただいているところですし、経営状況についてもなかなか厳しい状況であるところで、今起業人などを入れながら改善に向かって取組をやっているところではございます。やはり、今まで町が細部まで見てこなかったとか、関わってこなかったところもあって、なかなか独自の経営改善は非常に難しかったのかなというところもありますが、今後につきましては、本当に厳しいことも言いながら、本当に適正な経営ができるように支援をしていきたいと思っております。

本日も企業人の方入っていただいております。ぜひ経営状況からおもてなしの在り方、そういったところを勉強していただいて、少しでもいい方向に持っていければと思っておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

健康福祉課については了承しました。

地域整備課には、ぜひ県との交渉をうまくやっていただいて、ぜひある設備がさらに使えるようにお願いしたいと思います。

商工観光課につきましては、今伊藤課長からとよさと荘の使用はないとお聞きしました。なければ、これだけ80万円近い予算は要らないわけで、逆に点検、掃除等であれば、これは最初から白川荘にやらないで、80万円もらえるならやってみたいというお年寄りもいるわけで、そうやってやっぱり最初からありきの委託事業をつくって、その施設を助けることが大事なのか。税金を切り詰めて残す、あるいはもっと有効に役立てる、そういうところにもやっていかなければどうにもならない状況に町は追い込まれているわけです。それをやっぱり一般の人が厳しく見てるわけで、それがお客さんを遠ざける要因にもなるわけです。甘えてる施設には行かないと。そういうことも本当にやっていかなければ、絶対よくなることは私はないと思います。見てて分かります。やはりそういうあまりにも多い、もう何十年も委託事業によって支えられてきた。しかし、本業のほうは立ちいかない。大事なのは本業ですから、やっぱり本業が何とかなるように、生きたお金を使うように私はやっていただきたいと思いますので、この委託事業をもう少し見直していただいて、削れるものは削る。ここのセクターでなければよその会社に委託して金額を少なくすると、そこまでシビアにやらなければ私は駄目だと思います。どうでしょうか。その辺の考えは。

(委員長 高橋 勝君)

商工観光課伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの島貫委員の再質問にお答えします。

おっしゃるとおり委託事業で三セクの経営が成り立っているところも実際あるのかなと思っております。事業様々あります。委託事業がかなり数多くあるわけなんですけれども、一つ一つ見直しをしまして、やっぱり最低限必要なものでお願いしたいと思いますし、あとは、やっぱり地域の方にお願ひできるものがあれば、そういったものは地域の方にお願ひするとかほかの企業にお願ひするとかの方法を検討していきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

ご助言ありがとうございます。

(委員長 高橋 勝君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

心ならずも厳しい質問をいたしました。この難局を乗り越えられるのは伊藤課長しかいらっしやらないと思いますので、ぜひその決意のとおり、これから商工観光課ワンチームでや

っていつていただきたいと思います。

最後をお願いで終わると指摘を受けますので、答弁をいただきたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

今のは質疑ですか。決意表明。質疑の時間でありますので、決意表明はまた別な場面で。

(2番委員 島貫寿雄君)

分かりました。では、ぜひよろしくお願ひしますということで、また指摘を受けますけども、これで終わります。

(委員長 高橋 勝君)

お願いして終わらないように、皆さん、この後特別会計もありますので、お願い事で終わらないように再度のお願いになりますのでよろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第4号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についての所管から、認定第13号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの11案件について一括して質疑を行います。

質疑ございますか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

すみません。お先にさせていただきます。

私は財産区の特別会計と、それから水道事業会計、質問させていただきます。

財産区の会計につきましては、予算執行報告書の後ろに230ページからありますけれども、これは以前にも私質問したことがあるんですけども、5つの財産区の会計がありまして、添川財産区と中津川財産区については、財産貸付収入があることからいろいろ事業を組んで行われておりますけれども、細かく見ていきますと、例えば萩生財産区であれば、財産貸付収入が15万円ほどありますけれども、この15万円については基金の積立てに回されて、そして繰越金の11万円については政策管理委員の報酬に回して、それで1年間の事業は終わると。豊原財産区につきましても、これは基金から繰入れ6万円を下ろしまして、そしてそれで財

産区の管理委員の報酬を払って終わりと。そのようなところがありまして、この財産区は昭和33年に飯豊町という町村合併になったときに、前の村が特別地方公共団体という形でこの財産区が残ったわけでありましてけれども、果たして今、その残った財産区が効率的に活動されているんでしょうかっていう疑問です。

これは、こんなだったらなくしたほうがいいんじゃないかっていう話ではなくて、もしかすると、こういう会計が残っているために、地域の方もご苦労なさってるんじゃないかなと思うところがあるんですよね。やり方としては、例えばなかなか大変だということであれば、これは飯豊町に寄贈すればそれまでの話でありまして、今後、この財産区というものをどのように考えていращやるか、担当課長に一言お伺いしたいと思ったところでした。

続けて、水道事業会計でありますけれども、2週間ぐらい前ですかね、私の家の前の水道の本管が破裂しまして、すばらしい漏水が発生いたしました。水道事業会計についてはなかなかその経営が厳しい中での話になりますけれども、水道管の本管となりますと資本的収支が動き出すような、その会計が動く形になりまして大変な話になりますが、ちょうど私の家の前の水道管の話になりますと、昭和55年の白川土地改良区前に町道であった時点に埋設された本管でありまして、かれこれもう40年から50年ぐらい経過してるんじゃないかと。破裂した管を見ますと、縦に亀裂が入っていると。まさしく劣化している状況だなということが見えるわけです。こういう本管が老朽化によって亀裂をしていく、あちこちぼこぼこ亀裂が入って漏水することに今後結構なっていくのではないかと思います。

決算審査意見書を見ますと、有収率81.6%ということで、やはりあまり数字的にもよろしくない。単純に言いますと20%の水がどこかに逃げていってるわけですね。そういうこととか、経営的に見ますと経営状況を見ますと、令和6年度の決算では単年度収支で1,500万円ほど赤字になってるんですよね。そういう様々なかなか会計的にはつらい現状もあるんですけれども、でも、いずれやっぱ水道事業を継続していかなければならない。この飯豊町は日本で最も美しい村連合に加盟している市町村でもありますし、散居集落ということで家と家が離れてるところが売りものであって、逆に水道とか下水道事業の会計から言いますと、それが非常に苦しめられているところでもあるかと思うんですけれども、そういうところも踏まえながらですね、今後の本管、それからそれに付随する配水管等の更新計画はどのように考えていращやるのか。2点お伺いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

それでは初めに、農林振興課上田課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 上田信幸君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは財産区の関係ということであります。

委員おっしゃるとおり、財産区につきましては特別地方公共団体ということで、主に山林が財産となるわけですが、その管理と処分という部分を内容として行っているということでございます。

現在の財産区の活動になりますけれども、管理会の開催をしたり、各区有林内の刈り払いなど、いわゆる維持管理という部分を主に行っているということで、その中でもやはり添川・中津川につきましては各種事業を行いながら活動している状況になってます。

ただ、萩生財産区に関しましては、令和4年8月の豪雨の関係で、大平線、萩生川上流部分の道路寸断という形で被災を受けていて、活動がなかなかできない状況に陥っているのも事実であります。

収入におきましても、やはり財産貸付収入が主になっているということで、その中でも豊川財産区におきましては、地元から管理協力金、運営費という形でお金を集めてそれを活動費に充てているということになります。

決算を見ても、やはり委員おっしゃるとおりではあるんですが、今すぐその部分に関して方針を、在り方というのはなかなか明言できない部分がありますので、それにつきましても各財産区においても、やっぱり山林の面積、管理してる面積が違うと。また、予算も当然大小があって違うということ、運営方式もやっぱり違いますので、今後の在り方につきましては、まずは管理会の中でそのような形の協議をさせていただきながら、今後の在り方について検討してまいりたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

地域整備課渡辺課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

水道事業会計の件についてご質問いただきました。管路、本管、給水管の更新計画でのご質問でございました。

当計画の内容について、上下水道室長より回答させていただきますので、よろしくお願い致します。

(委員長 高橋 勝君)

それでは、上下水道室鈴木室長。

(上下水道室長 鈴木直記君)

私から遠藤委員の質問に回答させていただきます。

先日の遠藤委員のご自宅近くの水道管の本管の漏水につきましては、本管ということで断水件数4件、水圧・水量不足が広域に影響ありまして、多くの方にご迷惑をおかけしたところ
です。

漏水しました配水管につきましては、1980年の施行ということで45年経過した硬質塩化ビニール管、いわゆる塩ビ管でございました。水道管の耐用年数につきましては40年ですので、耐用年数を超過した配水管であったということになります。

飯豊町の耐用年数を超過した水道管は、今現在約35キロメートル、割合にして約20%でして、今後ますます増加すると想定されます。耐震管への更新ですけれども、昨年度策定した経営戦略では、全ての水道管が耐用年数を迎えたということで、更新した場合、総額約105億円、毎年2.5億円ほどを要しても40年ほどかかる試算が出ております。そこで、財政的にも施工能力的にも年間2.5億円はなかなか大きい数字ですので、町としましては水道施設の重要施設を先に、優先的に更新していきたいと思っております。

まずは、水をためる大本にあります配水池の耐震化を先に計画しまして、その後配水池から、例えば役場であったり避難所であったりといった重要施設への配水管の中でも配水本管と言われる管を優先して更新していきたいと考えております。ただ、現在まだどの地区を何にするかといった詳細の計画はまだできてませんので、早急に計画を立てて計画的に耐震化を進めていきたいと考えております。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

水道事業のことで再質問させていただきますが、総額105億円で毎年2.5億円ずつすると40年かかるということで、水道事業会計では到底間に合わないという表明だと思いますけども、ぜひやはりこういう場合は、やっぱり水がなくては生きていけませんので、一般会計から支援をもらうなりして、公料金対策だけでなく、配水管の布設替えの更新計画については特別枠をもらいながら一般会計で支援してもらって、そして重要施設からはもちろん始まりま

すけれども、早急に対応していくことが必要だと思いますので、役場、執行部内で調整をよろしくお願いしたいと思います。

(委員長 高橋 勝君)

上下水道室鈴木室長。

(上下水道室長 鈴木直記君)

再質問にお答えさせていただきます。

水道の給水につきましては、ライフラインということもあって更新していかなきゃいけないところも考えていきたいと思います。

また、例えば広域連携ですとか水道料金の更新も今後検討しながら対応していきたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。遠藤芳昭委員。

(7 番委員 遠藤芳昭君)

飯豊町国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定117ページ、すみません、執行報告書でございす。117ページに直営診療所の施設の運営状況が出ております。決算状況が出ておりますが、これだけ見ると……

(委員長 高橋 勝君)

遠藤委員、予算執行報告書のページを再度。

(7 番委員 遠藤芳昭君)

すみません。171ページでございました。171ページをご覧いただきたいと思います。申し訳ありません。

直営診療施設の施設勘定でございすけれども、どれぐらいの人が入って利用をされているかということは分かりますが、例えば老人保健施設の特別会計の中で、225ページですと、これまでの患者さんの、これは入所者になりますけれども、推移が出ております。こういう数字が欲しかったなということではありますが、先ほど私も質問させていただきましたとおり、地域医療体制確保事業ということで、町内民間医療施設にそれなりの支援をしているわけでございまして、直営施設と民間施設の患者数の推移なども本来調べていただければということで、報告があればありがたかったと思ったところでございす。

質問の内容は2点ほどありますけれども、平均利用者が大体1日何人になっているのかお聞き

をしたいと思います。

それから、民間委託しているものがあるのか。今年度の事業の内容で民間の医療施設に委託をしているものがあるとすれば教えていただきたいと思います。

それと、本年度から木曜日が休診になっているんですね。水曜日も午後休診であったと思いますが、これは令和5年度の医療実績から令和6年度の実績を差し引いて、実際には診療日を縮小してもよろしいと、やむを得ないとなっているのか。ですから、令和5年度実績と令和6年度の実績の差で令和7年度は休診日を設けても途中に1日入ってるんですけども、そういうことになったのか、そこについてもお聞きをしたいと思います。

すみません、3点でありました。

(委員長 高橋 勝君)

介護老人保健施設色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長（兼）訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

3点あったと思いますが、すぐ回答できるところから回答していきたいと思います。

まず、民間委託しているものがあるかですが、こちらについてはございません。特に発注をほかの医療機関にかけていることはありません。

あともう1点、一番最後の3点目ですが、診療日が令和7年度減ったと。水曜日が休診になってしまった経過については、医師派遣が置賜総合病院から難しいということがありまして、診療日が1日減った経過があるようでした。ただ、ここは決算ではないのですが、今現在の推移を見ますと、診療が1日減りはしましたが、診療日が減ったのに診療人数がすごく影響されたかというところではないようです。

診療の比較なんですけども、年次の経過をぜひ載せていただきたかったということもありましたので、次年度についてはこちらを3か年ぐらい経過を見れるようにしていきたいと思いますが、例えば令和6年4月時点で417人。令和7年7月で386人という形になっております。全体的に5年度から6年度の患者数の比較を見ますと、コロナ受診が減ったということもあり、それから人口減少も自然減少している部分もあり、激減している形ではないかと思われます。

診療所については、診療を受けられる方が、例えば国保の診療の会計の収入を見ていただきたいのですが、歳入が1款1目から2目、3目と3つの項目がございます。1目については国民健康保険の加入者、2目については社会保険加入されている方、3目が後期高齢者の医

療の加入されてる方になります。比較すると、数値が明らかに後期高齢の利用者が多いとなります。実際65歳以上の方について、今年の数字がうろ覚えで申し訳ないんですが、8割程度は65歳以上の方が診療所を利用されている経過が見受けられました。

すみません。平均の日数についてはこの程度でまず1回目よろしいですかね。失礼します。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

予算執行報告書に関しては228ページになります。

介護老人保健施設所管分の歳出1款1項1目施設運営費になるんですけど、228ページの下から2行目、介護老人保健施設利用者管理システム賃借料207万1,080円とありますけれど、この利用者管理システムはどのようなものなんでしょうか。お尋ねいたします。

(委員長 高橋 勝君)

色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

老健を利用しております施設利用者を管理するシステムになります。

その方がどういったサービスを使ってどういった加算を取るかとか、その方がいつ入所してそういう経過があるとか、あと面会の人が来られたということで、その管理をするシステムになってございます。

(委員長 高橋 勝君)

舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

そうしますと、利用者の増減によってこの金額が変わってくるということによろしいんでしょうか。

(委員長 高橋 勝君)

色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

システムごとリースをしておりますので、利用者が減ったからといってリース料が安くなることはございません。(「了解です」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。声も含めて挙手をお願いいたします。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

私も介護老人保健施設長にお聞きしますけども、先日もご説明ありましたが、令和6年11月より入所者の定員を30名から23名に減らしているということで、職員の確保が難しいということでしたけども、前の施設長からも昨年いろいろそういう説明がありましたが、退職したり休んでる方の職員さんを増やすことはなさっていると思いますが、なかなかそれは難しい現状なのかと、現在働いてる職員の方の平均年齢は大体どれぐらいになっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。（「現在だと令和7年」の声あり）すみません、昨年ということでお願ひします。

(委員長 高橋 勝君)

色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長（兼）訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

大変申し訳ありません。職員の平均年齢の数値は、すみません。現在持ち得ませんが、恐らく60歳は近くなっているかと思われます。大分60歳を過ぎても働いていただいている方も多いので、近い年齢になっているかと思ひます。すみません。このような回答で申し訳ありません。

(委員長 高橋 勝君)

いま1点、もう一つ、職員を増やす努力というか、方策を行っているかということも今お聞きしましたか。では、そちらも答弁お願ひします。色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長（兼）訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

当然雇用をするということで、ハローワークに募集を出したり、例えば広告を出す、無料ですが、そういった会社に情報を提供したりはしておりますが、やはり昨今の介護員不足というのは大分厳しいものでして、募集はなかなか手が挙がらない状況でござひます。

ですので、今後ですが、派遣とか委託といった部分に、プラスアルファの金額を出すようにして人員の確保をしていかないと、やっぱりこのままでは現在3ユニットだったのを1ユニット閉じて2ユニットにしていますので、夜勤する人がいなくなる現状もありますので、そうするとなかなか現在のサービスも維持していくのが難しくなってくる状況になってくるかと

考えております。

(委員長 高橋 勝君)

島貫委員。

(2 番委員 島貫寿雄君)

昨年度から入所待ちの方はいらっしゃるのでしょうか。23人で町民に迷惑をかけていないという状況にありますか。なかなか入れないという声も昨年度からずっとあるんですけど、その辺はいかがでしょう。

(委員長 高橋 勝君)

色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼) 国保診療所事務長(兼) 訪問看護ステーション所長 色摩里香君)

すみません。昨年の状況については把握はしておりませんが、私が4月から行つての状況から見ますと、申込みは常時三、四名はおるんですけども、入所に時間もかかりますし、いずれ退院のめどがつく前に申込みをされる方も大分いらっしゃいますので、そういったことから入れなくて待っているかということそうではなくて、順次入所いただいている状況でございます。ですので、今の23床で不足しているかということ、実際は21床ぐらいのところをずっと、現在の話で申し訳ありませんが、推移している状況でございます。

(委員長 高橋 勝君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋 勝君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより令和6年度一般会計決算認定、各特別会計決算認定及び各事業会計決算認定を、それぞれ区分して採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 高橋 勝君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、認定第11号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの10案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 高橋 勝君)

お直りください。

全員起立です。

よって、認定第2号から認定第11号までの決算認定については、認定すべきものと決しました。

続いて、認定第12号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算認定について及び認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定についての件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立お願いします。

(起立 全員)

(委員長 高橋 勝君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第12号及び認定第13号は、認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、去る9月11日の本会議で付託になりました認定第1号 令和6年度飯豊

町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算についてまでの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、来る19日の本会議における本委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださいますようお願いいたします。

2日間にわたり決算委員会が行われました。委員各位、そして町当局の職員の格別なるご協力に対し、心から感謝を申し上げてお礼の言葉といたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。 （ 午後2時26分 閉会 ）

上記の会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算特別委員会 委員長 高 橋 勝